

Vol.  
**346**  
令和4年7月

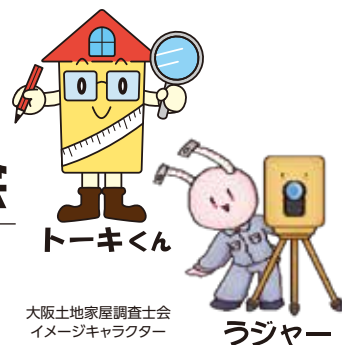
みおつくし  
**標**

# 土地家屋 調査士 大阪



## 大阪土地家屋調査士会

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号  
TEL: 06-6942-3330 FAX: 06-6941-8070  
e-mail otkc-3330@chosashi-osaka.jp



大阪土地家屋調査士会  
大阪弁護士会

土地の境界問題でお困りの方  
「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市民  
紛争当事者



合意解決

境界の専門家「土地家屋調査士」と  
法律の専門家「弁護士」との  
協働による紛争解決機関です。

## 境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付/月—金 9:00~17:00(土・日・祝は除く)

※電話での相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

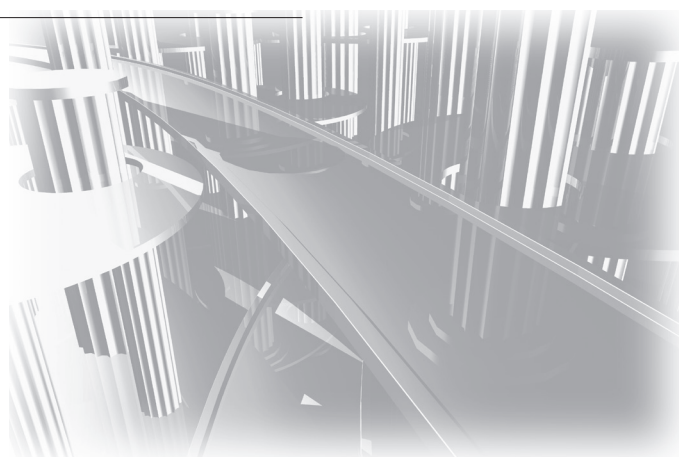
大阪土地家屋調査士会 会館5F

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751

E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp



- 4 **令和4年度 大阪土地家屋調査士会 第84回定時総会**  
ご来賓の皆さま  
表彰を受けた人たち  
祝辞 大阪法務局長 山地 修 様  
祝辞 日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎 様
- 
- 13 **令和4年度 支部総会報告**
- 20 **大阪法務局 着任の御挨拶**  
山地 修 大阪法務局長  
済田 秀治 大阪法務局民事行政部長
- 22 令和3年度 第三回会員研修会  
令和3年度 第四回会員研修会
- 
- 24 **資料センター運営委員会**  
本会設置RTK基準局の使用方法について
- 28 北摂支部 寺小屋
- 29 中央支部 お花見の会
- 30 **「測量の日」制定から34年目 「測量の日」記念フェア2022を開催**
- 31 電磁的会議準備費運用規程の一部改正について
- 
- 32 大阪青年土地家屋調査士会だより
- 33 大阪公嘱協会だより 公嘱協会社員研修会を開催／第9回理事会を開催
- 34 政治連盟だより 第23回定時大会報告／第4回政連常任会議の報告
- 35 協同組合だより 第29回通常総代会開催
- 
- 36 会員異動
- 39 常任理事会・理事会
- 42 業務日誌
- 45 公嘱協会の動き
- 45 行事予定
- 46 編集後記
- 46 おくやみ／訃報の対応／支部別会員数







令和4年5月26日木曜日、午後1時から「大阪市中央公会堂」にて大阪土地家屋調査士会第84回定時総会が開催されました。

今年のお大阪土地家屋調査士会定時総会は、昨年までの太閤園から場所を移し、大阪市中央公会堂での開催となりました。大阪市中央公会堂といえば、国の重要文化財に指定された、壮麗な雰囲気漂う美しい外観を備え、高い評価を受けている歴史的建築物の一つであり、このような場所にて定時総会を開催させて頂けることを光栄に存じます。

定刻、和田清人総務部副部長の司会で開会宣言がなされ、物故者への黙とうが行われた後、山脇優子副会長の開会の辞によって定時総会が始まりました。

初めに、中林邦友会長が「昨年度はコロナ禍の影響もあり、あまり事業が行われませんでした。今年、沢山の事業を開催したいと考えています。会員の皆様のお声に耳を傾けたいと思いますので、どう

ぞみなさんお力をお貸し下さい」と挨拶をされました。その後、北摂支部の黒田聡会員・堺支部の川口良仁会員が議長に選出され、議事が進行しました。

当日午後1時00分現在の報告数は、本会会員数962名のうち出席者が105名、委任状提出者が483名、合計588名でした。

次に総会運営規則第16条により議長が議事録署名者を指名しました。中央支部 松本博樹会員、北摂支部 石田貴子会員を指名し挙手を以て引き受けられました。

令和3年度会務ならびに事業経過報告は、総括的な報告を松島稔副会長がされ、各部の詳細な報告は加藤充晴総務部長、吉田栄江財務部長、濱口泰隆業務研修部長、中島幸広社会事業部長がそれぞれ報告されました。そして、会場での質問事項が受け付けられ、要望事項に対し中林会長が答弁を行い拍手多数で承認されました。



川口 良仁 会員

黒田 聡 会員



続いて、議案審議の第1号議案として「令和3年度決算報告に関する件（各特別会計を含む）」が上程され、吉田栄江財務部長から説明が行われた後、佐野紀夫監事の監査報告があり、挙手多数で承認されました。

ここで休憩となり10分間の休憩がとられました。午後2時10分、10分間の休憩の後、議事は再開され、これより川口良仁会員が議長の担当となり議事が進められました。

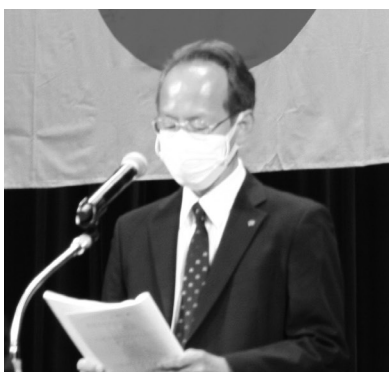
第2号議案の「令和4年度事業計画案に関する件」と第3号議案の「令和4年度歳入・歳出予算案に関する件」については、関連があると考えられるため一括にて上程することの提案があり、異議のな

いため一括上程とされました。

初めに、中林邦友会長が令和4年度の事業計画案について「昨年度はコロナ禍の影響により、ほぼ手つかずとなっている議論や事業を今年はしっかりと行っていきたい」と説明を行い、重点施策として、①表示登記制度と土地家屋調査士制度の充実・発展の為の一助となる活動を行う。②大阪会の組織・予算のあり方を検討し、効率的な会務運営を行う。③業務の拡大、新しいビジネスチャンスの探索、適正な報酬により、会員の事務所経営の安定を目指す。④積極的な広報活動を行うと共に、品位の高揚と資質の向上につとめ、土地家屋調査士の社会的地位を上げられるよう努める。⑤次世代の制度の担い手と



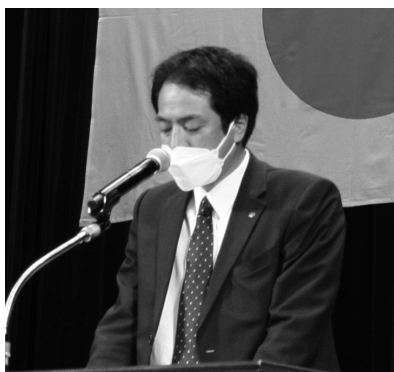
中林 邦友 会長



松島 稔 副会長



山脇 優子 副会長



加藤 充晴 総務部長



吉田 栄江 財務部長



濱口 泰隆 業務研修部長



和田 清人 総務部副部長



中島 幸広 社会事業部長



佐野 紀夫 監事

なる若い会員やこれから土地家屋調査士を目指す人々の為の基盤作りを検討する。の5項目を掲げられました。その後、各部長から事業計画について、それぞれ詳細な説明がなされました。続いて、第3号議案の「令和4年度歳入・歳出予算案に関する件」について吉田財務部長から説明が行われ、会場からの要望に対して中林会長が答弁を行った後、採決に入り挙手多数にて可決・承認されました。これで全ての審議事項が無事終了し、拍手の中、両議長が降壇されました。

休憩をはさみ、午後3時30分より式典に移ります。拍手でご来賓の方々を迎え来賓紹介が行われま

した。山地修大阪法務局長から大阪法務局長表彰、岡田潤一郎日本土地家屋調査士会連合会会長から連合会長表彰および感謝状、中林会長から会長表彰の授与があり、続いて長寿祝金の贈呈者（表彰者名簿は別掲）の名前を読み上げられ、表彰式を終えました。

その後、山地修大阪法務局長をはじめとして、ご来賓の方々よりご祝辞をいただき、多数頂戴しました祝電を読み上げ、相澤襲雄副会長の閉会の辞を以て、今年度の定時総会は無事閉会を迎えることとなりました。

(社会事業部理事・小林俊彦)



相澤 襲雄 副会長の閉会の辞



会員からの質問

## ご来賓の皆さま

(順不同)

### 〔官公庁等公共機関〕

大阪法務局  
局 長 山地 修 様  
民事行政部部長 濟田 秀治 様  
同部総務課長 芝 正教 様  
同部不動産登記部門  
首席登記官 戸井 琢也 様

### 〔友好団体〕

大阪弁護士会  
副 会 長 黒田 愛 様  
大阪司法書士会  
会 長 香山 恭慶 様

### 〔関連団体等〕

日本土地家屋調査士会連合会  
会 長 岡田 潤一郎 様  
(公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会  
理 事 長 舩原 大弘 様  
大阪土地家屋調査士協同組合  
理 事 長 辰巳 好数 様

大阪土地家屋調査士政治連盟  
会 長 加藤 幸男 様  
顧問弁護士 満村 和宏 様  
顧問弁護士 中村 好春 様  
村井公認会計士事務所  
公認会計士 村井 一雅 様

## 第 84 回定時総会 式次第

- 一. 開 会
  - 一. 物故者に黙とう
  - 一. 開会の辞
  - 一. 会長挨拶
- 二. 議 事
  - 一. 議長選出・挨拶
  - 一. 議事録署名者選出
  - 一. 報告事項
    - 令和3年度 会務ならびに事業経過報告
  - 一. 議案審議
    - 第1号議案 令和3年度 決算報告に関する件（各特別会計を含む）
    - 第2号議案 令和4年度 事業計画案に関する件
    - 第3号議案 令和4年度 歳入・歳出予算案に関する件
- 三. 式 典
  - 一. 来賓紹介
  - 一. 表彰式
    - 大阪法務局長表彰
    - 連合会長表彰
    - 連合会長感謝状
    - 会長表彰
    - 長寿祝金贈呈
  - 一. 来賓祝辞
  - 一. 祝電披露
- 四. 閉 会
  - 一. 閉会の辞



## 表彰を受けた人たち

(敬称略)

### 大阪法務局長表彰状受賞者

中島 公司 (北) 小川 和徳 (中央)  
上田 大人 (中央) 富岡 隆 (中央)  
西田 修尋 (大阪城) 吉田 栄江 (北河内)  
橘 泰弘 (泉州)

### 連合会長表彰状受賞者

#### 【顕彰規程第5条表彰状】

小牧 主一 (北) 高杉 直秀 (北)  
辰巳 好数 (大阪城) 梶谷 信 (北摂)  
土谷 均 (堺) 西村 右文 (泉州)

### 連合会長感謝状受贈者

#### 【顕彰規程第7条第1項第1号感謝状】

〈日本土地家屋調査士会連合会の委員会委員等〉  
西田 寛 (大阪城)

#### 【顕彰規程第7条第1項第2号感謝状】

奥田 政雄 (北河内)

### 会長表彰状受賞者

高山 英樹 (北) 直木 健 (中央)  
宇都宮元太 (中央) 請田 隆広 (大阪城)  
西川 和宏 (中河内) 二上 剛己 (中河内)  
大野いくみ (北河内) 田中 秀典 (堺)  
坂田 宏志 (堺) 沼間 公朗 (泉州)  
中山 武彦 (泉州)

### 長寿祝金贈呈

#### 〈傘 寿〉

木村 敏幸 (中央) 戸田 博 (中河内)  
井上 清孝 (北摂) 角 利男 (堺)  
安岡 捷二 (堺) 大野 準一 (堺)

#### 〈古 稀〉

重本 徹 (北) 藤澤 勤 (北)  
佐野 哲夫 (中央) 西島 泰雄 (中央)  
岡田 啓吾 (大阪城) 玉置 広和 (大阪城)  
江原 光治 (中河内) 富田 泰治 (北河内)  
林 貞夫 (北摂) 馬場 雅貴 (北摂)  
加瀬部 隆 (北摂) 中山 高良 (堺)  
大西 幸三 (堺) 木村 博宣 (堺)  
河内 修二 (堺) 土谷 均 (堺)  
内村 和弘 (堺) 庄司 和彦 (泉州)  
廣島 久夫 (泉州) 西明寺講治 (泉州)  
藤野 義弘 (泉州) 古谷 博 (泉州)



会長表彰状



大阪法務局長表彰状



連合会長表彰状

連合会長感謝状



来賓の皆さまを壇上へお迎え

# 祝辞

大阪法務局長 山地 修

本日、ここに大阪土地家屋調査士会第84回定時総会が開催されるに当たりまして、一言、お祝いの言葉を申し上げます。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様には、平素から表示に関する登記事務手続きをはじめとした法務局が所掌する事務の適正・円滑な運営に、格別の御理解と御協力をいただいております。この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、表彰を受けられました会員の皆様は、永きにわたり業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実・発展に大いに貢献されるなど、その御功績は誠に顕著であります。改めて敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、一昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響については、今後も当分の間続くのではないかと考えられますが、当局においても我が国の社会経済活動の基盤を担う民事法務行政の重要性を認識し、感染の予防、感染拡大の防止に取り組みつつ、業務の停滞を回避すべく努力しているところであります。

また、近年、法務局に対する国民のニーズが多様化している中であって、様々な新しい課題にも取り組んでいく所存ですので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、せっかくの機会でありますので、最近の法務局に関する若干の事項についてお話しいたします。

まず、所有者不明土地問題への対応についてです。

所有者不明土地問題は、政府の重要課題と位置づけられ、法務局におきましても様々な取組を進めているところであります。その一環として実施している表題部所有者不明土地解消作業について、会員の皆様方が所有者等探索委員として、これまで培われてきた知識や経験を大いにいかしつつ御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

なお、昨年4月には「民法等の一部を改正する法律」と「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が成立・公布されたことにより、相続登記の申請義務化や所有者不明土地管理制度の創設などとともに相続土地国庫帰属制度が創設

されました。

今後、段階的に施行されるこれらの制度を国民の皆様に分かりやすく周知しますとともに、円滑な事務処理に向けた準備を進めてまいります。

次に、登記所備付地図の整備についてです。地図の整備は、「経済財政運営と改革の基本方針」に常に明記され続けるなど、引き続き政府の重要政策の一つに掲げられています。

大阪法務局では、茨木市において従来型の作業を実施するとともに堺市において大都市型の作業を実施しているところであります。今後も、会員の皆様方の御支援をいただきながら着実に進めてまいりたいと考えています。

次に、筆界特定制度についてですが、大阪法務局管内における申請件数は、制度発足から高水準を維持しており、この制度が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。円滑な筆界特定制度の運営のため、引き続き筆界調査委員としての御協力をお願いいたします。

次に、オンライン申請の利用促進についてです。

オンライン申請の利用状況につきましては、皆様方の積極的な御協力により利用率が堅調に伸びているところですが、全国的な状況を見ますと、いまだ平均を大きく下回り、低調といわざるを得ない状況にあります。オンライン申請がより増加しますと登記完了の迅速化につながるほか、現在のコロナ禍における感染リスクの回避、テレワークの推進の観点からも、是非ともオンライン申請を最大限に御利用いただきますよう、更なる御協力をお願いいたします。

ところで、令和元年に改正された土地家屋調査士法においては、その第1条が改正されて、土地家屋調査士の専門家としての使命が明らかにされました。

皆様におかれましては、今後も、引き続き、土地家屋調査士法第1条に規定される専門家としての使命に基づき、国民生活の安定と向上に益々寄与されますよう、御期待申し上げます。

終わりに、本総会の盛会を祝し、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。



# 祝 辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 岡田 潤一郎

本日ここに、大阪土地家屋調査士会第84回定時総会が開催されましたことに、まずもってお慶びとお祝いを申し上げます。

また、日頃から中林会長を始めとして、役員の皆様、そして、会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解ご協力をいただいておりますこと誠に心強く感謝を申し上げます。

いまだ終息しない新型コロナウイルス感染症は、令和三年度における土地家屋調査士会の活動にも大きな影響を及ぼし、土地家屋調査士会におかれては大変厳しい状況での会務運営や事業への取組を余儀なくされたものと思いますが、あらゆる視点からの検討と創意工夫により最大限の力を尽くされたことと拝察し、改めて感謝を申し上げます。

当連合会におきましても、同様に活動が制限される状況ではありましたが、昨年定時総会において選任された役員の一一人一人が共通の認識をもって事業計画に取り組み、おおむね当初の目的を達成できたものと考えております。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

令和四年度は、「新たな制度環境の共有」を基本方針に据えたいと考えております。土地家屋調査士一人一人が、不動産の表示に関する登記申請及び土地の筆界を明らかにするための業務を遂行することにより、不動産を明確にし、社会に安定した生活を提供する職責を全うするために活動します。この共有は、制度の歴史と情報を共有することにより、意識の共有から行動の共有へと進化することで未来を共有することができるという考えの下、全国の土地家屋調査士会及びその会員はもちろんのこと、国民、政治、行政、関連団体、学術分野及び制度に関わる全ての人や組織との共有を意味します。当連合会は、全国の土地家屋調査士会とその会員を下から支える存在で在り続け、社会の様々な動きと価値観や思考枠組みの変化に対応するため、新しい業務形態の構築も視野に入れ、職業としての魅力を強く広く社会へ発信します。

そのために、次の六つの事項を柱として取り組んでまいりたいと考えております。

まず、この度の民法・不動産登記法等の一部改正及び相続土地国庫帰属法の制定により、土地家屋調

査士は土地の境界に関する実務の担い手として、積極的に関与していく必要があることから、不動産に関する権利の明確化を通じて、不動産の適正な管理や利用への更なる提言等を行っていきたいと考えております。

次に、所有者不明土地問題及び空き家問題への対応として、財産管理人等との連携を図るだけでなく、急務となっている新たな財産管理制度を担う人材育成にも注力する必要があると考えております。また、所有者探索委員についての現状と課題を把握した上で法務省との協議を継続してまいります。

続いて、研修・研究制度の拡充ですが、土地家屋調査士制度の充実・発展においては、専門職能を有する土地家屋調査士が質の高い業務を維持し続けることが必須であり、そのためには自己研鑽が不可欠です。年次研修、新人研修及び特別研修は、土地家屋調査士制度にとって非常に重要な意味を持つ研修であり、これらの研修を充実させる必要な方策を実施してまいります。また、研究に関しては、将来における様々な制度の改革により、土地家屋調査士会員の日々の業務に支障が生じないよう十分な準備を常時行う必要があると考えております。これを実現するためにも、中長期的な視点で研究を行い、シンクタンク機能を担う「(仮称)土地家屋調査士総合研究所」の設立を目指します。

次に、地図づくりへの積極的な参画ですが、土地家屋調査士の日々の業務に最も近接した社会貢献であることはご承知のとおりです。当連合会は、地図づくりの担い手であり高度な知見と技術を持つ土地家屋調査士の立場から、経済効果や事前復興などの多角的な視点による地図づくりの有用性と重要性を強く広く社会に発信するとともに、地図作成予算の拡充の必要性についても政府に要望し続けていく考えです。

続いて、近時、専門資格者の社会的評価は、社会への貢献活動が必須であると考えます。当連合会では、これまでも様々な社会貢献事業を土地家屋調査士会にお願いしてきたところですが、SDGsをも念頭に入れつつ、狭あい道路解消のための提案をはじめ、土地家屋調査士の能力を最大限活用した社会貢献の在り方とその方策を考え実施したいと考えて

おります。

最後に、当連合会の会務運営について、丁寧かつ謙虚な対応を意識し、可能性を見だし、全国の多様な実情を踏まえた運営に尽力してまいります。これにより、土地家屋調査士会全体で協調し、信頼と参加が生まれる体質を醸成することができるものと確信しております。

土地家屋調査士制度が社会において必要不可欠で在り続けるには、その期待や要請に適時適切に応えていかなければなりません。当連合会は、土地家屋調査士政治連盟との連動を更に深め、土地家屋調査

士制度の充実・発展に向けて全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。

また、隣接法律専門職たる専門資格者としての地位を揺るぎないものとするためにも、会員の力を結集する必要があると考えております。

今後とも大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様の一層のご理解とご協力更にはご提言も賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日まで列席の皆様のご健勝と大阪土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

		あなたの 挑戦のそばに 三井住友海上は いつもいます。		
	安心のゴールキーパー <b>GK</b>			
	 クルマの保険	 すまいの保険	 ケガの保険	
		立ちどまらない保険。 <b>MS&amp;AD</b> 三井住友海上 www.ms-ins.com		

 MS&AD インシュアランスグループはサッカー日本代表を応援しています。 ©2016 adidas Japan K.K. adidas, the 3-Bars logo and the 3-Stripes mark are trademarks of the adidas Group.

# 令和4年度 支部総会報告

## 北支部

社会事業担当副支部長

塚田 徹

令和4年度北支部定時総会は、5月13日（金）午後4時から大阪駅前マルビル大阪第一ホテルで開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年に引き続き来賓招待は行わず支部会員のみ出席し、ZOOM参加も可能とするハイブリッド方式で行いました。出席会員は委任状提出者74名を含んで103名となりました。

大久保総務部幹事の司会のもと、中川正幸副支部長による開会の辞、物故者に黙とう、佐々木支部長の挨拶、支部長表彰と続き、中島会員が議長に選出されて議事に入りました。

まず、支部長と各部担当副支部長が令和3年度支部事業報告を行い、拍手多数により承認されました。続く第1号議案令和3年度決算並びに監査報告は、挙手多数により承認されました。



第2号議案令和4年度事業計画案、第3号議案令和4年度予算案については、いずれも原案どおり挙手多数により可決承認されました。

第4号議案において、「副支部長欠員に伴う後任者選任の件」の審議がなされ、役員選考委員会から後任として金城一史会員が選任されたことが報告され、拍手多数により承認されました。

以上で議事が終了し、松川副支部長による閉会の辞をもって総会は終了しました。

例年であればこの後懇親会を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から懇親会を開催することなく終了しました。

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、計画しながら開催できなかった事業もありましたが、本年度はなんとか支部会員の帰属意識向上、行きたい！と思っただけの事業執行を目指して頑張っていきたいと思います。





## 中央支部

社会事業担当副支部長  
阿部孝信

令和4年度の中央支部の総会は令和4年4月22日（金）午後4時より阿倍野区の「都シティ大阪天王寺 吉野の間」にて換気等コロナ対策をとりながら、万全を期し開催いたしました。

北山以珠美会員の司会進行のもと、物故者への黙祷を捧げた後、松本博樹副支部長による開会の辞、続いて執行部を代表して延山奎柄支部長が挨拶を行いました。

山本功二会員が議長に選出され、議事録作成者に松内正樹会員、議事録署名者に岡田真一会員、片岡美穂会員がそれぞれ指名され、議事に入りました。

第1号議案 令和3年度収支決算報告に関する件、  
第2号議案 令和4年度事業計画（案）に関する件、  
第3号議案 令和4年度収支予算（案）に関する件が、それぞれ承認可決されました。

全議案の審議終了後、平野和昭会員の閉会の辞をもって総会は終了しました。



## 大阪城支部

社会事業担当副支部長  
請田隆広

令和4年5月18日（水）、大阪土地家屋調査士会大阪城支部定時総会が、「ミライザ大阪城」にて開催されました。

定刻の午後5時00分、沖津実郎会員が司会を務め、次第に従い物故者へ黙祷をささげた後、石塚洋副支部長の開会の辞、西田修尋支部長の挨拶、慶祝金贈呈と続き、議長には中原亨会員と久保尚之会員が選出され、令和3年度会務、事業経過報告及び監査報告がなされ拍手多数で承認を得た後、議事に入りました。

ここで当日の出席会員数の確認が行われ、支部会員134名に対し、出席会員数39名、委任状提出者53名、合計92名で支部規定により定足数を満たし総会が有効に成立することが確認されました。

第1号議案 令和3年度収支決算承認の件及び第2号議案 令和3年度支部財政調整資金特別会計決算承認の件は一括審議となり、挙手多数により承認されました。

続いて、第3号議案 令和4年度事業計画案審議の件及び第4号議案 令和4年度収支予算案審議の件についても一括審議となり、同じく挙手多数にて可決承認されました。

以上のとおり、審議事項については滞りなく審議が終了しました。

続いて、西田修尋支部長からの新入、転入会員の紹介、中林邦友会長から挨拶、松島稔副会長、濱口泰隆部長から本会からの報告があり、請田隆広副支部長の閉会の辞をもって閉会となりました。

本年も、昨年に同様、新型コロナウイルス感染拡大の状況を十分に考慮したうえでの開催でしたが、ご来賓の出席はなく支部会員のみで行いましたが、無事に支部総会が開催できました。



## 概ねは例年通りの開催にて承認可決

令和4年度中河内支部定時総会は令和4年5月13日(金)、午後4時30分よりシェラトン都ホテル大阪 大和の間(西)において、支部会員102名のうち、当日出席者57名、委任状提出者35名を得て開催された。ご参考までに申し上げますと、令和2年度は「書面及び滯標ネットを使用しての議案審議」であり、令和3年度は大阪土地家屋調査士会館において「委任状提出推奨、少人数による規模縮小開催」であった。

始めに、小西修平幹事の司会のもと物故者に対して黙祷がおこなわれた。

次に、森山泰久副支部長より開会の辞の挨拶がなされた。

続いて、例年ならばご来賓のご紹介がなされることであるが、今年度はそのご招待を見合わせる事となった。

次に、米山太一郎支部長の挨拶の後、議長に八幡憲一会員、伊藤友輔会員が選出され両議長のもと議事に入った。

まず、令和3年度事業報告が、各部からなされた。次に、議案審議に移り第1号議案(令和3年度収支・決算報告に関する件 同監査報告)、第2号議案(令和4年度支部会費に関する件)、第3号議案(令和4年度事業計画案に関する件)、第4号議案(令和4年度事業予算案に関する件)と議事が進められた。

各議案につき執行部より議案説明がなされ、更に議長による明確な議事進行も加わり、挙手多数の賛成により、全議案は承認可決された。

以上により議案審議はすべて終了した。

一時休憩ののち、支部会員の慶弔報告がなされ、その記念品贈呈が米山支部長よりなされた。

次に、転入・新人会員の紹介がなされたのち、令和4年度支部役員の紹介がなされた。

最後に、古屋禎孝副支部長の閉会の辞のもと、総会は無事終了した。

なお、例年であれば続いておこなわれる懇親会であるが、残念ながら本年度も開催されることはなかった。



第71回北河内支部定時総会は、令和4年4月28日（木）午後3時から「枚方ピオルネ・ヴィーゴ」において開会しました。

本年度は、新型コロナウイルスを鑑み、来賓のご招待を見合わせております。

前年度までは「ホテルアゴーラ大阪守口」を会場としてきており、今回の「枚方ピオルネ・ヴィーゴ」は初めての会場となりました。前もっての会場の下見、レイアウト等を考え、いざ設営を開始しましたが、なかなか思った通りにはいきません。前年度まではホテルでの開催であり、会場設営はお任せ（当然費用は発生している）でした。今回はスペースのみのレンタルであり、マイクテストから国旗と支部旗の掲揚、お茶の配布等、全てがセルフ（費用はその分安価）であり、とまどいながらもなんとか設営を完了させ、参加者をご案内することができました。

午後3時に開会され、緊張した空気の中、議場より議長が選任され、執行部より事業報告、決算報告に続き、事業計画、事業予算案が提案されました。

特に質問、意見等は無くスムーズに議事が進行し

ていき、すべての議案は無事可決となり、第71回定時総会は全ての予定が滞りなく行われ、支部規定に則り閉会しました。

通常ですと、その後の懇親会にて料理とお酒を楽しみながら、会員同士の交流を深めることができますのですが、こちらについてもコロナ禍ということもあり、開催することができませんでした。

しかしながら、昨年度、一昨年度と、コロナ禍による通常開催ができなかったこともあり、欠方ぶりにお会いする先生方もおられ、総会を行うことによる意味や、「よし！今年度もがんばるぞ！」といった気合も入れることができ、大変有意義な総会であったと思っております。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活や業務は大きな影響を受けております。又、その影響を受けて、生活や業務に不安やストレスを感じておられる方も少なくないと思えます。

一日も早い終息と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げ、報告とさせていただきます。





## 北摂支部

広報担当副支部長  
吉田孝信

令和4年5月20日（金）午後4時より、高槻市にあるアンシェルデ・マリアージュにおいて令和4年度大阪土地家屋調査士会北摂支部の定時総会が開催されました。

この2年間は新型コロナウイルスの影響により、縮小での開催でしたが、3年ぶりに全会員参加型での開催となりました。（会員総数147名のうち出席者39名、委任状提出者78名）

総会の司会進行は中川繁会員が務め、厚生担当副支部長の朝日一真会員の開会の辞の後、黒田聡支部長による挨拶、祝電の披露を行い議事へと進行了しました。

議事進行にあたり、議長は司会者一任の聲が上がり、山田直樹会員が選出されました。

議事の内容は以下の通りです。

第1号議案『令和3年度 収支決算報告並びに同監査報告承認に関する件』

第2号議案『令和4年度 事業計画案承認に関する件』

第3号議案『令和4年度 予算案承認に関する件』

以上の議案は賛成多数により承認・可決されました。

その後、古希及び傘寿の会員への記念品の贈呈を行い、財務担当副支部長の石長川勝博会員の閉会の辞をもって、支部総会は閉会となりました。

3年ぶりの全員参加型での総会でしたが、近況報告や情報交換など、対面で会話ができることのありがたさを感じ、有意義な時間となりました。

今年度は、来賓のご招待及び懇親会の開催は自粛しましたが、来年度は盛大に支部総会を行えることを期待しています。



## 堺支部

広報担当副支部長  
白井康之

令和4年4月28日(木) 17:30~堺市民芸術文化ホール(フェニーチェ堺)にて、令和4年度堺支部総会が開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回も通常より規模を縮小して開催する事となりました今回の支部総会。会員の方々にも来場を控えて頂き、極力、委任状を提出いただくよう事前に御案内を致しました。通常なら支部総会後に開催する懇親会も今回は中止となりました。また、昨年同様、YouTubeによる生配信により、総会の模様を遠隔地からでもリアルタイムにご覧いただけるよう、支部役員メンバーの準備により会場の状況が動画配信されました。

議長の指名が司会者からあり、中村憲夫会員が議長に選出されました。

その後、執行部から、会場出席者20名、委任状101名(支部会員151名)である事の報告がなされ議事が進行し、議事録署名者選出、令和3年度会務並びに事業経過報告が執行部からあり、審議事項である第1号議案から第3号議案までの審議も承認されました。

中村議長のスムーズな進行により、令和4年度の堺支部総会も無事終了する事ができました。

今年度はいったいどういう年になるのか、まだまだ状況が予想できない中、支部運営をどういった形で進めていくのか、各部事業を執り行う執行部他各役員の方々が今後試行錯誤し、一丸となって支部を取りまとめ牽引し、土地家屋調査士会が繁栄できる未来を祈念いたします。

### 総会決議結果

- 第1号議案 「令和3年度収支決算報告、同監査報告」承認可決
- 第2号議案 「令和4年度事業計画に関する件」承認可決
- 第3号議案 「令和4年度収支予算の関する件」承認可決



## 泉州支部

広報担当副支部長  
堀川 経希

令和4年度泉州支部定時総会は4月28日（木）午後4時00分から岸和田市の南海波切ホールにて開催されました。総会の進行は黒田成宣総務担当副支部長が務め、向井常能研修担当副支部長の挨拶で開会しました。

例年であればここで来賓の紹介となりますが、本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため元々来賓をお断りしておりましたので、本総会では来賓はありません。また、本年度はハイブリッド方式を採用し、会場の様子をZOOMでの視聴も可能にしました。

達光隆支部長の挨拶のあと、本会出向者（塩田征司理事、石川貴之理事）から昨年度の活動報告がなされました。

議事進行にあたり、議長は西村右文会員が選出され、暫時休憩後、議長から定足数の確認がなされました。

会員総数75名中、出席者22名、委任状提出者45名、ZOOM視聴者（委任状提出者に含む）4名、支部規定により議決権を有することを確認しました。



議事録署名者には岡田重喜会員・雪本栄会員が選出されました。

「令和3年度会務並びに事業経過報告」が各部副支部長よりあり、出席会員に了承され議案審議に移りました。

第1号議案では谷英史財務担当副支部長から決算報告があり、庄司和彦監査から正確かつ適正であることが報告されました。第2号、第3号議案は一括審議となり、令和4年度事業計画案、予算案は全会一致で承認可決しました。第4号議案の支部規則改正に関しても、承認可決されました。

以上で審議は無事終了しました。そして、中山武彦業務担当副支部長の閉会の辞をもって支部総会は閉会となりました。

残念ながら本年度も懇親会の開催は行わず、総会の開催だけとなりましたが、来年こそは懇親会を開催し、支部会員の親睦を深めたいと思います。



### 土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。



# 大阪法務局 着任の御挨拶

## 大阪法務局長 山地 修



4月1日付けで大阪法務局長に任命され、大阪地方裁判所第7民事部（租税・行政部）から着任いたしました山地と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は、香川県の出身で、平成7年に裁判官に任官し、その後、27年間民事事件を中心に裁判を担当してきました。初めて単独事件で書いた判決は、長期末済（約9年係属）の境界確定事件でした。その後も、大阪地方裁判所第10民事部（建築・調停部）を始めとして、各地の裁判所で、多くの境界確定事件を担当する機会に恵まれ、土地家屋調査士の皆様に、鑑定人、専門委員、調停委員として御尽力いただきながら、困難な事案の解決に努めてまいりました。

さて、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様には、日頃から、表示に関する登記を始めとして、登記事務の適正・円滑な運用に多大な御協力をいただいておりますことを、厚く御礼申し上げます。皆様の御理解・御支援の下、都市部地図混乱地域における登記所備付地図（法14条地図）の作成・整備作業も、順調に進行しております。

また、筆界特定制度について、当局では、この数

年、毎年約300件の申請がされております。このように多数の申請がされていることは、この制度に対する信頼が得られ、当局の制度運用が一定の評価をいただいていることを示すものと考えております。

あわせて、登記のオンライン申請につきましても、既に広く御利用いただいているところではありますが、利便性の高いものですので、なお一層御活用いただきますようお願いいたします。

ところで、いわゆる所有者不明土地問題は、東日本大震災後の復興事業の過程において広く認識されるようになり、政府全体で取り組むべき喫緊の課題であるとされております。法務局におきましても、相続登記の促進に向けた取組、長期相続登記等未了土地の解消に向けた取組、表題部所有者不明土地の解消に向けた取組等を行っているところです。また、所有者不明土地の発生の予防と、既に発生している所有者不明土地の利用の円滑化の両面から、総合的に民事基本法制の見直しを図るため、「民法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第24号）及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」（令和3年法律第25号）が制定されたところです。当局といたしましても、所有者不明土地問題に対応するため、新しい制度を国民の皆様に分かりやすく周知するとともに、これまでの取組を継続・発展していきたいと考えております。

以上のとおり、当局におきましては、国民の期待と信頼に応えるため、職員一同、不動産登記等の各種業務に取り組んでおりますので、引き続き、大阪土地家屋調査士会及び会員の皆様の御支援・御協力を賜りますよう、お願いいたします。

測量機械・ノンプリズムトータルステーション  
測量 CAD システム・レーザー機器・複合機・土木試験機  
セオドライト・レベル・光波距離計レンタル

各種機械販売及び修理

**株式会社 大阪西部** 代表取締役 落合 孝行

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

TEL 大阪06 (6768) 3191 (代表)

FAX 大阪06 (6762) 9761

E-mail: osakaseibu@ac.auone-net.jp

http://pat1.jp/osakaseibu



大阪法務局  
民事行政部長  
濟田 秀治



本年4月1日付けの人事異動により、大阪法務局民事行政部長を拝命しました濟田です。どうぞよろしくお願いたします。

大阪土地家屋調査士会並びに会員の皆様方には、平素から登記業務を始めとする当局の所掌業務の円滑な運営につきまして、多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まず、簡単に自己紹介をさせていただきますと、出身地は北海道函館市で、函館地方法務局に採用された後、これまで法務本省のほか東京法務局、神戸地方法務局、奈良地方法務局での勤務を経て、この度、大阪法務局で勤務することになりました。北海道の出身ではありますが、縁あって関西での勤務は3か所目となります。皆様の御協力をいただきながら、円滑な業務運営に努めてまいりたいと思います。

さて、皆様も御承知のとおり、不動産取引の活性化等を図る上で登記所備付地図の整備の重要性がますます高まっており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」にも明記されるなど、引き続き政府の重要施策の一つに掲げられています。

大阪法務局では、茨木市において従来型の登記所備付地図作成作業を実施するとともに堺市において大都市型の登記所備付地図作成作業を実施しているところです。今後も、会員の皆様の御支援をいただきながら着実に進めてまいりたいと考えています。

また、地図の整備と同様に法務局の重要課題とされ、近年、様々な取組を進めているのが所有者不明土地問題の解消ですが、その一つとして表題部所有者欄の氏名・住所が正常に記録されていない登記を解消するための取組である「表題部所有者不明土地解消作業」の実施に当たりましては、土地家屋調査士の皆様が所有者等探索委員として必要な調査に御尽力いただいていることに感謝申し上げます。

そして、令和3年4月には、「民法等の一部を改正

する法律(令和3年法律第24号)」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律(令和3年法律第25号)」が成立・公布されました。これにより、相続登記の申請や住所変更登記の申請が義務化されるとともに同手続の簡素化・合理化が図られるほか、相続又は遺贈によって土地の所有権を取得した者が法務大臣の認可を受けてその土地の所有権を国庫に帰属させる制度(相続土地国庫帰属制度)が創設されました(相続登記の義務化は令和6年4月1日に、相続土地国庫帰属制度は令和5年4月27日に、住所変更登記の義務化は令和8年4月までに、それぞれ施行されます。)

法務局としましては、これらの制度を国民の皆様に分かりやすく周知しますとともに円滑な事務処理に向けた準備を適切に進めてまいりたいと考えています。

ところで、新型コロナウイルス感染症は、その流行の始まりから2年を経過しましたが、感染の終息はいまだに見えてこない状況が続いています。当局においては、職員の感染拡大防止対策を講じつつも、引き続き、業務の停滞を回避するための最大限の努力を尽くしていきたいと考えていますところ、皆様方に更なる御協力をお願いしたいのが、登記のオンライン申請の利用についてです。

登記のオンライン申請につきましては、皆様方の日頃からの積極的な御協力により、利用率は堅調に伸びているところですが、全国的な状況を見ますと残念なことに平均を大きく下回り、低調といわざるを得ない状況にあります。

現在も引き続きコロナ渦においては、感染リスク回避、テレワークの推進の観点から、登記所に来庁することなく手続を完了することができるオンライン申請を是非とも御利用いただきたいと思ひますし、オンライン申請がより増加すれば登記完了の迅速化につながります。まだ御利用されていない会員の皆様におかれましては、可能な限り早期に利用を開始していただきまして利便性を実感していただきたいと考えております。引き続きオンライン申請の推進につきまして御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

終わりに、大阪土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

# 令和3年度 第三回会員研修会

令和4年2月25日（金）18時より「令和3年度第三回会員研修会」がオンラインにて開催されました。

今回の研修は、「筆界（専門家）について」と題して、堺支部の角利男先生にご講義いただきました。

皆さんご承知のとおり、令和2年の調査士法の改正により第1条が目的規定から使命規定に改正され、調査士は筆界を明らかにする専門家と明記されました。そこで、今回改めて「筆界」について考えるという趣旨にて研修が始まりました。

筆界の中でもいわゆる原始筆界について、当時の地券や条例文を用いて詳しく解説いただきました。普段の業務で何気なく調査している分筆申告図、昭和54年1月1日以前に提出された分筆図などについて詳しく解説いただくことにより、改めてそういった時代に作製された背景（昔は地積更正登記のハードルが高いため、更正をしなくてもよいように地積を合わせて図面を作成していた等）を「考える」と気が引き締まりました。



堺支部 角講師

また、尺貫法についても詳しく解説いただき、間（けん）単位で作成されている図面をメートル単位に換算した場合、元の図面がどの単位（歩までなのか厘までなのか）まで記載されているか、またメートルに換算しても尺貫法で作成された図面であることを考慮して検討する必要があるとおっしゃられて、非常に勉強になりました。

（社会事業部理事・玉置直矢）



森次業務研修部副部長



中林会長



松島副会長



# 令和3年度 第四回会員研修会

令和4年3月23日（水）17時30分より「令和3年度第四回会員研修会」がオンラインにて開催されました。

今回の研修は、「適正な報酬額について～土地家屋調査士倫理からの考察～」と題して、大阪土地家屋調査士会の能勢専務理事にご講義いただきました。

まず初めに、調査士会の会則、倫理規程や民法などの他の法律から考える報酬額の適正についてご説明いただきました。また、報酬体系の変遷ということで、調査士が誕生した昭和25年から報酬規定が撤廃された平成14年までの歴史についてもご紹介いただきました。昭和25年当時は、調査士会は強制会ではなく、報酬規定も支部ごとに定められていたと聞き、大変驚きました。当然地域によって報酬にばらつきがあり、その後連合会によって全国的に統一されたとのことでした。

後半は、普段から本会への色々な問い合わせをご対応されている専務理事ならではの視点でご講義いただきました。金額についての問い合わせも多いとのこと、具体的な事例を用いて、会員が疑問に思っていることや判断に悩むような、他人にはなかなか相談できないような内容についてご考察いただきました。

研修会を受講し、コミュニケーションが大事であると改めて感じました。見積項目の説明も自身では当たり前と思っていることでも、一般の方には理解できない内容もちろんです。丁寧に説明しお互いが納得することで、意見の食い違い等を防止できると思いました。能勢専務理事の研修は、言われると当たり前のことではあるのですが、その当たり前を、時には考える必要があるといつも感じさせられます。

（社会事業部理事・玉置直矢）



中林会長



講師 能勢専務理事

## 本会設置RTK 基準局の使用方法について

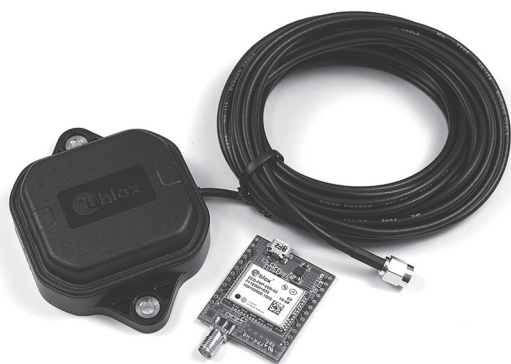
過日、大阪会にて設置しました RTK基準局の使用方法について誌面をお借りして説明させていただきます。実際に使って頂ける人が増えますよう、極力平易に説明するよう心がけます。とはいえ、どうしても説明が長くなります。最後までお読み頂ければ幸いです。

まず始めに RTKとは干渉測位キネマティック法の内、リアルタイムキネマティックの略です。と、普通書くと、いきなり分からない説明となってしまいますので、実際の使用方法に即して説明していきます。

### 1 受信機、アンテナ、ソフトの準備

受信機には、U-blox社の F9Pという 2周波受信チップを使用した物を使用します。

例) トラ技2周波 RTKスタータ・キット (CQ出版社製)



<https://shop.cqpub.co.jp/hanbai/books/1/I000316.htm>

価格46,200円(税込)

GPS/GLONASS/Galileo/QZSS/Beidou受信可能

アンテナは上記のものであればとりあえず必要ありません。

別途用意するのであれば国内では Amazon、Yahoo shop等で取扱があります。

例) 測量用多周波(L1、L2) RTKGPS/GNSSアンテナ



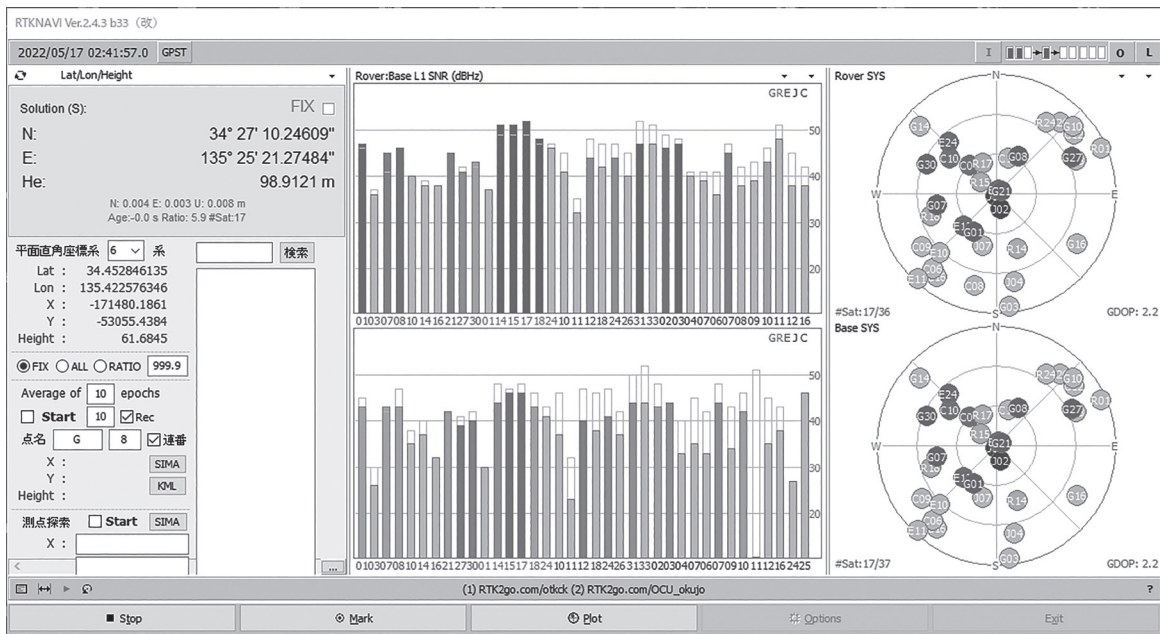
<https://store.shopping.yahoo.co.jp/geosense2/jca228b.html>

JCA228B PCV補正対応

ジオセンス社 販売

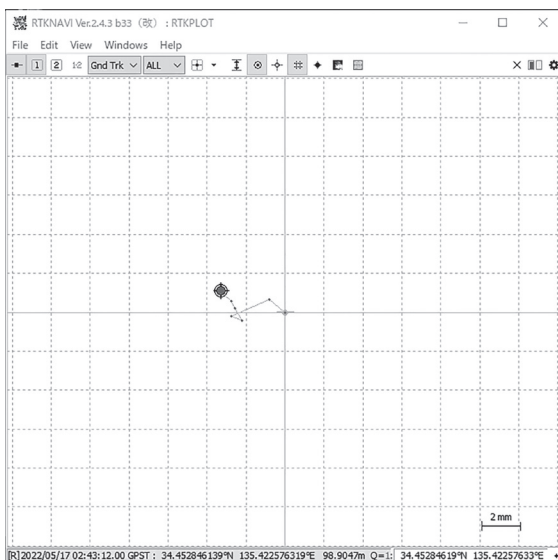
ソフトは、東京海洋大学 高須知二先生が無料で公開されている RTKLIBが利用可能です。しかし、釧路土地家屋調査士会十勝支部 中村 浩司先生が RTKLIBを基に調査士業務用に改良した、RTKLIB 2.4.3 b33(改)を公開してくれていますのでこちらを利用することとします。

<https://www.n-survey.com/gis/rtklib/index.htm>

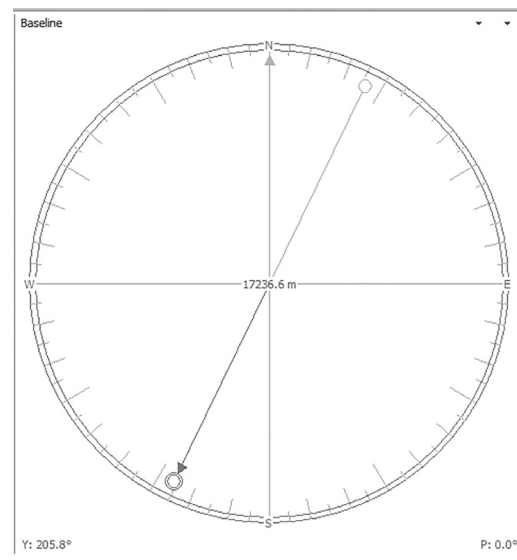


RTKLIB 2.4.3 b33(改)

10エポック計測後の座標値記録、simaを読み込みと境界点の探索機能が有ります。



プロット画面 (一マス 2mm)



基線ベクトル計測

計測画面は、大阪会基準局 (mountpoint otkck) と旧大阪市立大学設置の基準局 (mountpoint OCU\_okujo) との基線ベクトルを計測 (17km 17256m) しています。

前述のソフトには、基準局設置に必要なとなるスタティック計算、セミダイナミック補正のソフトも含まれます。

と、ここまで原稿を書いている最中に、朗報が来ました。

ビズステーション株式会社のGNSS 2周波受信機RWXが令和4年5月17日 国土地理院のGNSS測量機1級登録機器となりました。

(<https://psgv2.gsi.go.jp/koukyou/kihon/kisyu/gnss-1.htm#attention>の一番下の欄です。)

上記のように、受信機、アンテナ、ソフトを個別に用意する必要がなくなりました。

登録された事により従来の測量機器メーカーの物と同様に使用でき、且つ非常に安価な製品です。解析ソフトも付属しております。こちらについて、少し紹介しておきます。(特定の機種を推奨する訳ではありません。)



223	R4.5.17	RWX	ビズステーション株式会社	ビズステーション株式会社	HX-CSX601A	GPS GPS+GLONASS	Drogger Processor Ver.1.0
-----	---------	-----	--------------	--------------	------------	--------------------	------------------------------

国土地理院 GNSS測量機 1級(登録番号 223)

こちらの機種は、以前、各種講座で講義頂きました茨城会の高島先生が製品に対するアドバイスを発行しており、国土地理院への登録にも協力されたとの事です。



ビズステーション株式会社製  
GNSS 2周波受信機 RWX  
[https://www.bizstation.jp/ja/drogger/package\\_index.html?tab=rwp](https://www.bizstation.jp/ja/drogger/package_index.html?tab=rwp)

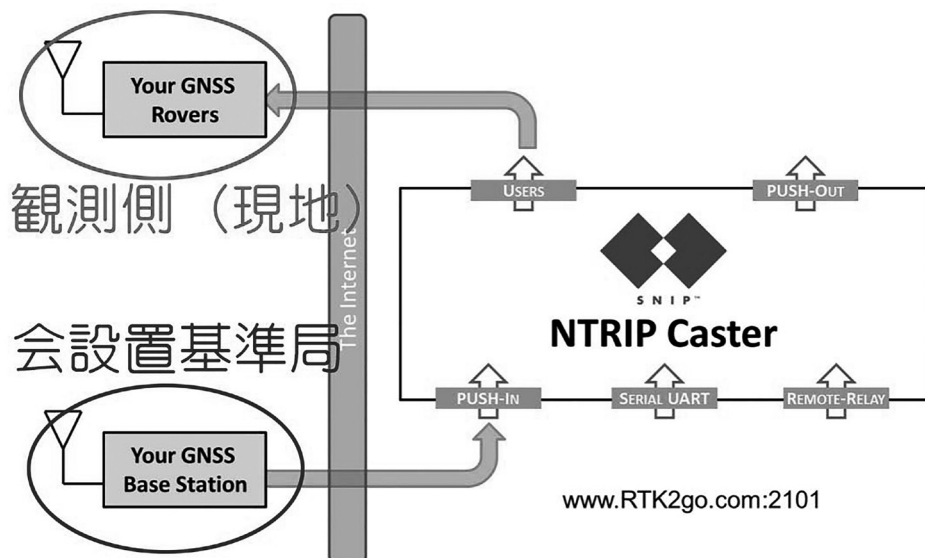
受信機、アンテナ、バッテリーの一体型  
Bluetooth通信で Androidスマートフォンから  
コントロールします。  
基準局・移動局の双方に対応します。  
アンテナは PCV補正データも存在します。



こちらが、スマートフォンのコントロール画面です。使用に際しては多少の知識が必要となりますが、ビズステーション株式会社はもともとモータースポーツ向けに、ラップタイム、走行軌跡を記録する為に製品を提供しており、測量関係者以外が利用する様に、非常にわかりやすくHP・ブログ等で使用方法を解説しています。

<https://drogger.hatenadiary.jp/> 解説ブログ

この機材のみで、会館基準点を利用した RTK-GNSS測量が利用可能となります。



話を戻します。

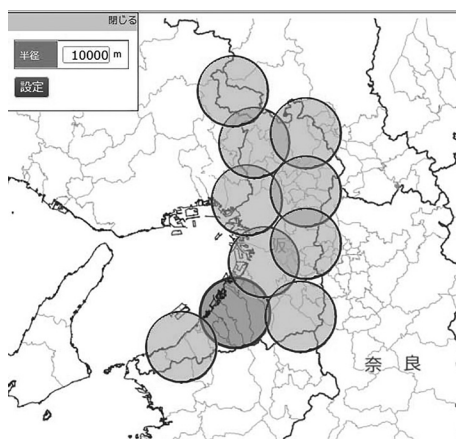
会設置基準局を利用した RTK-GNSSにはインターネットを介した、補正情報のやり取りが必要となります。この補正情報は、一般的に基準局→NTRIP CASTER（補正情報をインターネット上に配信するサーバーとでも言えば理解しやすいでしょうか）→移動局の順でインターネットを介して送られます。（大阪会の基準局は上図の RTK2go.com という、無料の配信サーバーを利用しています。）

RTK-GNSSでは誤差原因となる電離層遅延、対流圏遅延は、基準局と移動局の距離が近いほど小さくなり、離れば大きくなります。

一般的には両局の間は10km～15km程度が実用範囲とされています。（状況により、実際はそれ以上でも Fixします。）大阪府全域をカバーするには、あと数局必要となります。

実業務への利用は、少し先の話となりますが、（連合会にて、認定登記基準点、民間電子基準点を併用して業務への利用を、法務省と交渉中との事です。）ドローン測量での対空標識の設置、現況測量図を、GISソフトへ読み込み位置合せ、過去の測量データを一括管理する為、世界測地系への変換、基準点、境界点探索など現状でも様々な活用方法があります。こういった用途では、配信事業者の利用料を気にしながら使用する事も無くなりますので、基準局設置にご協力頂けます事務所様が有りましたら、お申し出頂ければ幸いです。

（資料センター運営委員・西村 右文）



基準局設置概念図



QGIS を利用した過去データの一元管理

## 北摂支部 寺小屋

5月1日(日)、茨木市福祉文化会館にて北摂支部寺子屋が開催されました。参加者は、本会会員5名と会員以外3名でした。

第一部：法務局備付地図訂正の実務

第二部：地図混乱地区の地図訂正申出の実例

第三部：播磨名所巡覧図絵の実査について

楽しく学びました。

初参加の牧野会員から、次のような感想をいただいております。

以前から興味があった勉強会に本日参加させて頂きました。

今までは入会数年目の私にとっては少々ハードルが高い会であろうと思い参加を躊躇しておりましたが、この度支部からのFAXでご案内頂き初参加させて頂いた次第です。

経験豊富な先輩の先生方の貴重なお話を拝聴することができ、又若年、初参加の私にも気さくに話しかけていただけるような雰囲気の良い会でありました。当勉強会に少しでも興味のある先生は一度参加されてみてはいかがでしょうか？

北摂支部・牧野晃一会員



今回は、8月28日(日)午後1時から茨木市福祉文化会館201号室で開催します。

テーマは、「筆界の成り立ちと地図の作成(筆界と地図は、誰が・何のために・どんな方法で確定し・作成したのか?)」と「播磨名所巡覧図絵の実査」の続きを予定しています。

また、10月か11月には、秋の課外研修として「播磨名所巡覧図絵」から兵庫津を巡る計画をしています。

どなたでもご参加いただけます。多くの会員の参加を期待しております。

(北支部・和田清人)







## 中央支部お花見の会



厳しいコロナによる制限を強いられていて、ようやく制限が解除された令和4年3月26日(土)午前10時30分から、「中央支部お花見の会」を、大阪城西の丸庭園にて開催予定でした。

朝から、生憎の雨模様で、開催が危うい状況でしたが、開門1時間前から、門の前で待ちました。

桜の美しい頃であるのに、開門を待っているのは、私達だけ。



この時期には、人が溢れているのに、見たことの無い光景です。

門の前にある看板に、「シートを敷いての飲食は禁止」等の悲しいお知らせが書いてありました。

看板を見る執行部の後ろ姿が何とも、寂しそう。

それでも、まだ少しの希望を抱いて待ちましたが、開門と同時に出て来られた女性から、「中では、シートを敷いての飲食は、一切禁止です。」と最後通告をされました。

大阪城が駄目なら、別の場所でも考えましたが、適当な場所を見つける事が出来ず、ここで、支部長は、お花見会は中止という悲しい決断を下されました。



参加表明をして頂いていた会員が来られるのと注文していたお弁当が届くのを待つことにしました。

「お弁当は何処に頼んだの？」

「中納言です。」

「エッ？あの海老の中納言？」

「そうです。海老の中納言です。」

こんなやりとりを、厚生担当窪田副支部長としました。

大阪城まで、お弁当を届けて下さるとか…。

中納言が、行楽用のお弁当を作る事や、それをデリバリーして下さい事に、非常に驚きました。

これもコロナのせいでしょうか？

「コロナでなければ、中納言のお弁当なんて食べられなかっただろうなー」と胸中複雑な思いがありました。

お弁当を取りに来て頂いた皆様と、久しぶりの再会に、皆の嬉しそうな顔が心に響きます。

こんな、コロナで苦しい状況の中、「お花見の会」の企画をして頂いた執行部、その最後の決断をして頂いた延山支部長のご英断に、感謝しています。ありがとうございます。

大阪城で、シートを敷いての「お花見の会」は出来ませんでした。有意義な一日であったと思います。

しばし楽しく歓談し、皆、お弁当を手にも何処かに…。  
(中央支部・彦坂浩子)



## 「測量の日」制定から34年目 「測量の日」記念フェア2022を開催



令和4年6月3日（金）に、大阪合同庁舎第4号館2階におきまして、「測量の日」記念行事「**測量の日**」記念フェア2022が開催されました。

ひとりでも多くの方が測量や地図に親しみ、その重要性について理解していただけたら…そんな願いを込めて「測量の日」は、測量法が昭和24年6月3日に公布されたことに基づき、40周年を機に平成元年に制定され、今年で34年目を迎えました。

国民生活に必要不可欠である測量の意義・重要性について、国民の理解と関心を一層高めることを目的に、国の機関や関係団体が関係機関の協力を得て、平成元年から毎年「測量の日」を中心に、全国各地で各種行事等の活動を行っています。

大阪土地家屋調査士会も国土交通省国土地理院近畿地方測量部、一般社団法人大阪府測量設計業協会と共催で、毎年記念事業を開催してきました。ただ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年2021年は中止となり、今回3年ぶりの開催となりました。

感染拡大の予防策として、メイン会場とサテライト会場（ライブ配信）を分けての開催としました。また、毎年盛況となる各団体等によるパネル展示や、調査士会も好評を得ていた、いろいろなPRグッズや紹介パンフレットなどの配布は行わず、「測量機器・システム展」として、地理空間情報等の活用、最新の測量機器・システム等に関する動画が休憩時間を利用して配信されました。

メインプログラムとして、第24回近畿地方測量技術発表会が次の内容で開催されました。

- ① 「第4期地理空間情報活用推進基本計画について」  
発表者：国土地理院 企画部  
地理空間情報企画室
- ② 「街まるごとDX そして大阪関西万博に向けて」  
発表者：クモノスコーポレーション（株）
- ③ 「森林資源情報解析における UAV搭載型レーザスキャナを用いた検証事例」  
発表者：（株）日建技術コンサルタント  
空間情報技術部
- ④ 「境界確定の実務」  
発表者：大阪土地家屋調査士会
- ⑤ 「貝塚市ドローン・クリケットフィールドの整備経緯及び貝塚市版 UAVレーザ測量運用手順要領の策定等について」  
発表者：貝塚市 都市政策部 政策推進課
- ⑥ 「貝塚市版 UAVレーザ測量運用手順要領策定（UAVレーザ測量について）」  
発表者：（株）GEOソリューションズ

## ⑦ 「貝塚市版 UAVレーザー測量運用手順要領策定 (補足資料について)」

発表者：(一社)大阪府測量設計業協会

平成19年に成立しました、地理空間情報活用推進基本法を受けての、基本計画のあゆみの解説①。DX(デジタルトランスフォーメーション)のまさに最前線で活躍されている企業の魅力ある活動とバーチャル万博をはじめとする未来を見据えた技術革新②。最新測量技術であるUAV(ドローン)レーザー測量を用いた実例や高度利用化に向けての施設整備の紹介③⑤。それを受けての運用手順要領の策定についてのお話⑥⑦。

どれも大変興味深い内容で、正直土地家屋調査士の現状の実務においては、まだまだ難しすぎる部分もありますが、最新の技術に触れ話を聞く機会は

必要であると感じました。毎年開催されるこの事業、会員の皆様にもぜひ参加して実感していただければと思います。

大阪土地家屋調査士会からは、社会事業部の中島幸広部長が発表いたしました④。調査・測量・立会といった境界(筆界)確定の流れの説明を中心に、実際の立会い事例を元に、生々しい実務の話を交えてお話しいただきました。杓子定規には進まないややこしい現場や、一筋縄ではいかない隣接人など、調査士ならではの話に興味を持っていただけたと思います。

来年は新型コロナウイルスの影響もなく、さらに大々的に行えることを願い、本会の相澤襲雄副会長による閉会の挨拶で無事終了しました。

(社会事業部副部長・奥田祐次)



「境界確定の実務」 中島 幸広 社会事業部長



相澤 襲雄 副会長

## 電磁的会議準備費運用規程の一部改正について

令和4年3月10日(木)の第7回理事会において、電磁的会議準備費運用規程の一部改正がなされ、その期日から施行されました。

改正内容につきましては濡標ネット書庫内会員必携の追加更新をご確認下さい。



# 大阪青年土地家屋調査士会だより

## 《大阪青年土地家屋調査士会活動報告》

相変わらずの新型コロナによる、業務、プライベート、会務など様々な活動が制限されている中、皆さん如何お過ごしでしょうか。

最近の自分の中での話題。全く業務に関係なく、どうでもいい話なのですが、昨年地上波で放送が終わってしまったアタック25が何とBSジャパンネクスト(今年3月開局の放送局です)で復活!という訳で、日頃培った雑学知識と社会常識をアウトプットすればテレビに出ることが出来るんじゃないか、と錯覚し予選に臨んでまいりました。みっともないこととするなという嫁子供の反対を押し切り、土地家屋調査士の知名度アップのためという大義名分を掲げて、いざ出陣!アタック25の「25」にちなみ予選問題は25問、制限時間は6分30秒。20年以上振りの調査士試験並みの緊張で、いざ回答開始。第一問「独活」って何て読むでしょう?私「?」第2問英語のP.S.って何の略、私「?」14条地図の精度区分を答えよとかそんな都合の良い問題は出るわけもなく25問中6割程度の回答。残念ながら、予選落ちてやつでした…。

皆さんにも、ゴルフ、釣り、キャンプ、スポーツ観戦等の何らかの趣味があると思います。同じ趣味趣向の仲間に会えるのが青年調査士会だと私は思っています。

補助者経験はありましたが、正直なところ師匠以外に仕事を聞く相手がなく、若い仲間が欲しいと独立したての頃は、よく思っていました。仕事はどうしても一人でできることは限られてしまいます。2人集まれば2通りの視点で物事を考えることが出来、3人集まれば3通りの考え方や経験があり…人が集まれば集まるほど、自分とは違う何かの発見になると思います。

そのための組織が青年調査士会であり、昨年からは会費は無料になりました。あまり熱いことをいうつもりはありませんが、めんどくさがらずに入会していない方は門をたたいてもらえれば、入会してい

ても名前だけ名簿に載っている方は少しだけでも参加していただければ、きっと自分の視野が広がり、仕事やプライベートにプラスに働くと思います。

ちなみに私は下戸なので、お酒は全くと言っていいほど飲めませんが、それでも青年調査士会での飲み会は楽しいですし、いつも相談したりされたりと勉強させてもらっています。独りよがりになる部分が業務上どうしてもあるので、客観的な視点を持つといった意味でも幅が広がっていると思っています。

また、他士業の青年会会員さんと交流もあり、研修会やその後の打ち上げ、遊びなどで親しくなると、後々の仕事に結びついていくこともあるかもしれませんし、実際そんな話を聞くこともあり、自分のことのようにうれしく感じます。

まずはお気軽に参加してみてください。

支部の仲間とはまた違う仲間を見つけることが出来ると思いますよ。

なお、クイズが得意な人!個人的に大募集しています!気が向いたらお声がけ下さい(笑)。

新しくなった青調会への御支援・御協力をよろしくお願い致します。また、ぜひ仲間となりともに活動していける会員になっていただきたいと思います。

(中河内支部・八幡憲一)

### 新入会員募集

我々は新入会員を随時募集しております。

会費は無料です。

入会ご希望の方は下記HPの入会案内フォームに必要事項を記入して送信してください。

**大阪青年土地家屋調査士会HPアドレス:**

<http://oskseicyou.hotcom-land.com/wordpress/>

# 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All, All For One (一人はみんなのために みんなは一人のために)

## 公嘱協会社員研修会を開催

令和4年3月29日に公嘱協会社員研修会を開催しました。

今回は当協会の山田業務部長が講師を務め、「公共用地境界確定補助業務(明示補助業務)について」「明示業務実態調査(アンケート調査)の結果について」という研修内容で行いました。

当協会におきましても現在いくつかの市町村で業務を受注している明示補助業務について山田部長が解説し、今後どのような業務啓発活動を行っていけば良いかのアドバイスを行いました。

また各市町村に行ったアンケート結果の報告があり、大変有意義な研修となりました。

市町村が行う明示業務は専門的な知識を必要とすることが多く、担当職員の負担が大きいため、専門職である土地家屋調査士がサポートする事で業務処理の効率が上がることは非常にメリットがあり、今後も注力して取り組んでいく必要があることを確認できました。

## 第9回理事会を開催

令和4年4月14日(木)第9回理事会を開催しました。

今回もZOOMによるWEB会議で行われ、2つのプロジェクトチーム新設が議決されました。

第一は総合戦略PTという名称で主に予算の算出、業務啓発活動の方針、経理分析からの今後の展望、方針等の協会運営に関わる仕組みを作るためのチームです。

5年後、10年後も安定した協会運営ができるように整備し、次世代にも引き継いでいきたいという船原理事長の思いから発足することになりました。

第二は地籍整備推進PTという名称の地籍整備業務に特化したチームです。

主に地籍調査業務の受注促進、業務を行う事ができる土地家屋調査士の育成を目的としています。

地籍整備事業につきましては今後各市町村が事業を行っていくことも想定されるため、本会の「地籍整備促進委員会」とも連携・関係強化を深めながら取り組んでいきたいと考えています。



公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会では随時社員を募集しています。官公署等からの委託に土地家屋調査士のスキルを発揮して取り組むやりがいのある業務ですので、是非入会をお待ちしています。



# 大阪土地家屋調査士政治連盟だより

## 大阪土地家屋調査士政治連盟 第23回定時大会報告

本年度の定時大会については、新型コロナウイルスの感染防止という観点から、例年より大会の規模を縮小し懇親会を中止し、令和4年3月11日（金）午後4時より大阪土地家屋調査士会会長中林邦友様、副会長相澤襲雄様にご臨席頂き、調査士会4階会議室にて開催いたしました。

中林会長より大阪政治連盟23年間の活動についての実績成果について言及頂き、相澤副会長からは調査士会と政治連盟が手を取り合って土地家屋調査士制度の発展を願うとお言葉を頂戴しました。

議長は中央支部の延山奎柄会員にお引き受け頂き審議進行しました。なお当日の出席者は15名、委任状による出席は293名、合計308名でした。

議事の内容につきましては次の通りです。

- ・ 報告第1号 令和3年度活動経過報告について
- ・ 議案第1号 令和3年度決算報告及び同監査報告承認の件
- ・ 議案第2号 令和4年度運動方針決定の件
- ・ 議案第3号 令和4年度予算決定の件
- ・ 議案第4号 大阪土地家屋調査士政治連盟規約一部改正の件
- ・ 議案第5号 大会宣言採択の件

全ての議案審議が可決承認され、本大会は無事終了いたしました。



石川ひろたか参議院議員と奥成輝保様

## 第4回政連常任会議の報告

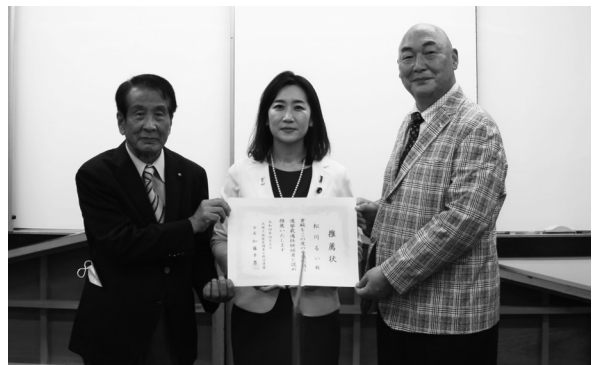
去る4月27日（水）に常任幹部会構成員、監事、名誉役員様に出席頂き開催しました。

まず大阪政連正副会長・幹事長より会務報告がありその後加藤会長より全国土地家屋調査士政治連盟第22回定時大会の出席報告として、活動内容の説明があり、その後本会正副会長の報告となりました。会議では令和4年度の事業執行について協議致しました。

その後、「土地家屋調査士制度について」の冊子について担当PTである本会相澤副会長、政連松尾副会長より完成に至るまでの経過報告の後、大阪会全会員に配布されることの説明がありました。

会議中で有りましたが、7月に行われる参議院選挙の立候補予定者である自民党松川るい参議院議員、公明党石川ひろたか参議院議員、熊野正士参議院議員秘書奥成輝保様をご挨拶に会場にお見えになり、当政連よりの推薦状を加藤会長よりお渡しさせて頂きました。その後各政党との政策要望懇談会開催についての対応について協議を行いました。

（広報担当副会長・井之上 貢）



松川るい参議院議員



# 大阪土地家屋調査士協同組合だより

## 第29回通常総代会開催



辰巳理事長



石野議長

令和4年5月20日(金)大阪土地家屋調査士会館4階会議室に於いて、第29回通常総代会を開催致しました。

昨年に引き続き、今回も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、総代の皆様の安全を最優先に考えた結果、総代会の規模を縮小し、総代の皆様による議決での開催となりました。

定刻の午後3時より、司会の梶谷副理事長のもと、議案審議に先立ち、物故者に対する黙とうが行われ、次第に従い辰巳理事長の挨拶で総代会がスタートしました。

議長選出にあたっては、司会者一任の声が上がり泉州地域の石野総代が指名され、挨拶と議事進行の説明を行いました。

議事に入るに先立ち、書面議決の提出状況が報告され本総代会が有効に成立していることを議長が宣言して議事審議に入りました。

報告第1号、議案第1号、第2号、第3号の全てにおいて、書面による事前の質問事項の提出もなく、すべての議案について過半数の賛成をもって可決されました。

コロナ禍中、3回目の書面による議決での開催となりましたが、総代の皆様や理事、その他関係各位のご協力のもと、無事に総代会が終了したことを心より感謝申し上げます。

また、役職員一丸となり、組合を盛り上げるよう努力致しますので、何卒、組合員の皆様のご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。



### 総務部 からのお知らせ

令和3年11月1日から令和4年5月20日まで、組合に新規加入されたのは次の皆さんです。  
(敬称略)

地域	氏名	事務所電話番号
北	酒井 敏雄	06-6304-0646
北	湯谷 誠	06-6363-0101
大阪城	森田 憲幸	06-6180-7735
泉州	峯近 真一	072-457-5750

令和4年5月20日現在  
組合員総数 779名  
本会会員数 964名

## 会 員 異 動 (R4・6・1 現在)

入 会 者 (9名)				
氏 名	登録番号	支 部	入 会 年 月 日	事務所所在地・電話・FAX 番号
文 野 貴 司	3415	北	4・4・1	〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目11番4-800号 大阪駅前第4ビル8階 ☎06-4797-0903 ☎06-4797-0901
峯 近 真 一	3416	泉州	4・4・20	〒596-0822 岸和田市額原町109-5-302 ☎072-457-5750 ☎072-457-7581
佐 菅 遼	3417	北	4・4・20	〒530-0003 大阪市北区堂島一丁目1番5号 関電不動産梅田新道ビル12階 ☎06-6147-5897 ☎06-6147-5898
小 林 浩 士	3418	北摂	4・5・2	〒563-0043 池田市神田4丁目12番19号 ☎072-703-1214
上 坊 慧 心	3419	中央	4・5・2	〒546-0003 大阪市東住吉区今川4丁目26番19号 北山総合事務所 ☎06-6700-2251 ☎06-6700-2436
佐 野 亮 吉	3420	北摂	4・5・2	〒561-0831 豊中市庄内東町4丁目7番15号 ☎06-6332-6974 ☎06-6336-3541
河 辺 大 輔	3421	大阪城	4・5・2	〒540-0026 大阪市中央区内本町一丁目1番1号 OCTビル4F ☎06-6809-3335 ☎06-6944-5336
中 川 諒	3422	北	4・5・2	〒532-0011 大阪市淀川区西中島四丁目7番30号 アネックス新大阪ビル2階 ☎06-6304-0646 ☎06-6304-0683
流 谷 輝 幸	3423	堺	4・5・2	〒590-0023 堺市堺区南三国ヶ丘町2丁2番70-2号 ☎090-2593-9265

事務所変更(14名)					
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届出 年月日	新事務所所在地・電話・FAX
灘本純弥	3284	北	北	4・3・9	〒531-0072 大阪市北区豊崎五丁目7番15号 多田ビル212号室 ☎06-7507-2782 ☎06-7507-2783
木村敏幸	1395	中央	中央	4・3・11	〒545-0011 大阪市阿倍野区昭和町一丁目10番17号 ☎06-6628-6558 ☎06-6628-4006
朝倉努	3309	大阪城	大阪城	4・3・15	〒535-0022 大阪市旭区新森一丁目7番47号 パレス新森411 ☎06-7506-8641
下田光洋	3065	堺	堺	4・3・22	〒586-0044 河内長野市美加の台6丁目8番1号 ☎0721-51-3949
仲田隆司	2822	北	大阪城	4・3・22	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町4丁目2番10号 東明ビル5F ☎06-6563-9945 ☎06-6563-9946
北川政次	3063	北	北摂	4・3・23	〒569-1121 高槻市真上町2丁目5番28号 ラ・グラシェーズ101号 ☎072-668-7396 ☎072-685-1078
松内正樹	3145	北	中央	4・3・24	〒542-0063 大阪市中央区東平二丁目5番4号 2階 オフィスオカダ内 ☎06-6767-5767 ☎06-6767-3767
前橋新吾	2922	北	大阪城	4・4・11	〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1番 11-209号 ☎06-6941-7345 ☎06-6941-2292
黒岡純二	2854	大阪城	大阪城	4・4・13	〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1番 11-209号 ☎06-6941-7345 ☎06-6941-2292
金子友紀	3271	大阪城	大阪城	4・4・13	〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1番 11-209号 ☎06-6941-7345 ☎06-6941-2292
中川繁	2627	北摂	北摂	4・4・18	〒563-0024 池田市鉢塚2丁目5番6号 ☎072-762-0911 ☎072-762-0450
大庭直隆	3400	中央	中央	4・5・12	〒557-0034 大阪市西成区松1丁目5番33号 白山殖産株式会社内 ☎06-6629-8553
前川豪	3376	大阪城	北	4・5・16	〒553-0006 大阪市福島区吉野3丁目27番14号 東亜ビル4階405号室 ☎090-1136-0481 ☎06-6136-4336
伊集院涉	2286	大阪城	中央	4・5・30	〒558-0051 大阪市住吉区東粉浜二丁目12番11号 ☎06-6674-3901 ☎06-7505-4015



退 会 者 等 (資格取消・喪失者を含む) (10名)				
氏 名	登録番号	支 部	届 出 年 月 日	退 会 理 由
中 西 茂 浩	3322	北河内	4・3・2	業 務 廃 止
秋 葉 宗 利	3359	北摂	4・3・14	長 期 休 業
松 本 章 太 郎	3302	中央	4・3・15	業 務 廃 止
梶 山 幸 治	1261	中央	4・3・31	業 務 廃 止
牛 田 真 弓	3043	北摂	4・4・25	長 期 休 業
藤 本 忠 彦	3373	北	4・4・30	長 期 休 業
宮 本 雅 文	1450	堺	4・5・18	業 務 廃 止
藤 原 隼 作	655	中央	4・5・24	業 務 廃 止
谷 口 通 治	1344	堺	4・5・25	長 期 休 業
土 肥 伸 之	3332	北河内	4・5・31	滋 賀 会 へ

## 法 人 事 務 所 会 員 関 係

登 録 事 務 所 変 更 (1法人)		
名 称	支 部	事 務 所 所 在 地
葵 土地家屋調査士法人	大阪城	⑤ 〒540-0033 大阪市中央区石町一丁目1番11-209号 ☎06-6941-7345    📠06-6941-2292

## 第14回常任理事会

令和4年3月10日(木)午後3時から本会3階役員室で第14回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、豊能町空家等対策協議会委員の推薦についてなど次の各事項が審議・協議された。  
＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

### 個別報告

①会員証の交換方法について

### 審議事項

- ①令和4年度各種表彰の推薦について
- ②事務局職員の再雇用契約について
- ③豊能町空家等対策協議会委員の推薦について
- ④東大阪市空家等対策協議会委員の推薦について
- ⑤オンライン登記申請研修会を収録した動画データ等の提供について
- ⑥第7回理事会について

### 協議事項

- ①第85回定時総会の会場及び日程について
- ②令和3年度事業経過報告について
- ③令和4年度事業計画案について
- ④令和4年度予算案について

## 令和4年度 第1回常任理事会

令和4年4月7日(木)午後4時から本会4階会議室で第1回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第84回定時総会議案等についてなど次の各事項が審議・協議された。  
＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・吉田・加藤(充)・濱口・中島

### 個別報告

- ①民事調停委員の任命について
- ②2022年講演会リーフレット(大阪公嘱協会)の全会員発送封入について

### 審議事項

①第84回定時総会議案等について

- ②民間総合調停センター支援連絡委員会委員の追加選任について
- ③第1回理事会について

### 協議事項

- ①「調査士カルテMap」における株式会社ゼンリンとの合意契約について
- ②サイバープロテクターの加入について

## 第2回常任理事会

令和4年4月21日(木)午後3時から本会3階役員室で第2回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第1回理事会についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・加藤(充)・吉田・濱口・中島

### 審議事項

- ①会員証及び補助者証の認識媒体変更による会員必携様式の変更について
- ②第1回理事会について

### 協議事項

- ①令和5年度定時総会の会場について
- ②日調連で法人に関する登録事務が遅延していることに対する要望書の提出について

## 第3回常任理事会

令和4年5月24日(火)午後2時から本会4階会議室で第3回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、大阪市防災会議委員についてなど次の各事項が審議・協議された。

＜出席者・敬称略＞中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

### 審議事項

- ①令和4年度第79回日本土地家屋調査士会連合会定時総会の代議員の選出について
- ②大阪市防災会議委員について
- ③民間総合調停センターの理事推薦について
- ④日本土地家屋調査士会連合会第66回近畿ブロック定例協議会の出席者について

⑤会則第34条第8項に基づく理事会の書面決議について

### 協議事項

- ①第84回定時総会について
- ②第35回日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ大会実行委員会委員の選出について
- ③新会員からの要望について

### 第4回常任理事会

令和4年6月2日(木)午後4時から本会4階会議室で第4回常任理事会が開催され、各部などからの報告事項に続き、第84回定時総会の結果についてなど次の各事項が審議・協議された。

<出席者・敬称略>中林・山脇・松島・相澤・加藤(充)・吉田・濱口・中島

### 審議事項

- ①令和4年度役員報酬について
- ②第2回理事会について

### 協議事項

- ①第84回定時総会の結果について
- ②令和4年度事業計画実施細目について
- ③第79回日本土地家屋調査士会連合会定時総会への質問事項について
- ④会員台帳の管理について

### 第6回理事会

令和4年1月20日(木)午後4時から本会4階会議室で第6回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。

### 審議事項

- ①第1号議案 会員証発行システム及び出欠管理システムの改修・更新について  
[提案理由] 現在、会員証発行システム及び出欠管理システムがWINDOWS10に対応しておらず、又、会員証発行機が経年劣化により故障が懸念されてお

り、速やかなシステム改修が必要のため、桜井株式会社から会員証発行機及びシステム¥917,300円(税別)並びに有限会社エーアンドエフ・コーポレーション¥512,000円(税別)から出欠管理システムを予定している資産(第83回定時総会議案書P85参照)として購入することを提案する。

[結果] 賛成多数で承認された。

- ②第2号議案 賠償損害補償制度運営規約の一部変更について

[提案理由] 今年12月1日より損害賠償責任保険の廃業担保が本契約に自動付帯されるよう契約変更があり、それに伴い賠償損害補償制度運営規約を改正すべく見直したところ、記載されている会社名の変更や賠償責任保険普通約款の改定による表現の変更があったため、あわせて本会の運営規約の一部を改正することを提案する。

[結果] 賛成多数で承認された。

### 協議事項

- ①第1号議案 職員の再雇用について  
[提案理由] 来年度定年退職予定の職員から再雇用の希望があり、同職員が加入している労働組合と待遇について交渉を重ねている。  
については、今後、交渉する上で本会から提示を考えている待遇についての意見を求めたい。  
[結果] 否定的な意見も出たが、概ね本会が提示を考えている待遇で交渉を進めることについての了解が得られた。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。

### 第7回理事会

令和4年3月10日(木)午後4時から本会4階会議室で第7回理事会が開催され、会長の挨拶に続き、各部長、支部長会議議長、各種委員会などからの報告・連絡事項があり、次の各事項が審議・協議された。



## 審議事項

- ①第1号議案 電磁的会議準備費運用規程の一部変更について  
[提案理由] 電磁的会議準備費運用規程では会議への参加が1回1時間を超えた場合、会議準備費として金2,000円を支給することになっているが、今年度の電磁的会議報告書を確認したところ、1時間未満の会議が6件行われており、運営規程が実情に合っていないため、同規程第2条第1項及び別紙報告書様式の一部を改正することを提案する。  
[結果] 全会一致で承認された。
- ②第2号議案 「土地家屋調査士制度について」の作成費について  
[提案理由] 現在、社会事業部で作成している「土地家屋調査士制度について」編集等を依頼している阪野氏に¥100,000円（税込）、校了後に2,000部の印刷の発注を予定している（株）一心社に印刷費用¥902,000円（税込）の支払いを予定している。  
については事業費—広報活動費—対外PR費から¥1,002,000円（税込）を支出することを提案する。

- [結果] 賛成多数で承認された。
- ③第3号議案 事務局職員の再雇用契約について  
[提案理由] 職員就業規則第35条の定めにより令和4年10月に定年退職を迎える職員について、再雇用契約の内容を提案する。  
[結果] 全会一致で承認された。  
その他の労働条件面は原則的には現状と変更なく他の職員と同じとし、軽微な内容については総務部及び財務部、常任理事会に一任する。

## 協議事項

- ①第1号議案 令和3年度事業経過報告について  
[結果] 各部部长から概要についての説明があり、次回理事会に審議事項として提案することが確認された。
- ②第2号議案 令和4年度事業計画案について  
[結果] 各部部长から概要についての説明があり、次回理事会に審議事項として提案することが確認された。
- ③第3号議案 令和4年度予算案について  
[結果] 財務部長から概要についての説明があり、次回理事会に審議事項として提案することが確認された。

この後、監事からの意見等があり、閉会した。



## 業 務 日 誌

◇ 3 月 ◇

- 1日・総務部会（会館）  
・綱紀委員会（班別会議）（会館）  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（文）相談員
- 2日・財務部会（会館）  
・ADRセンター担当者会同電子会議（Web）辻田境界問題相談センターおおさか推進委員長  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）彦坂相談員
- 3日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- 8日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
- 9日・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）辻田委員長、田中（秀）境界問題相談センターおおさか推進委員  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）玉置相談員
- 10日・常任理事会（会館）  
・理事会（会館・Web）  
・入会面談（会館）和田総務部副部長、塩田同部理事  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- 11日・協同組合部長会（会館）吉田財務部長  
・政治連盟定時大会（会館）中林会長、相澤副会長
- 12日・各種講座（会館・Web）  
・空家問題Webセミナー（Web）正井災害・空家等対策委員長
- 13日・各種講座（会館）
- 14日・外部講師養成講座（会館・Web）  
・近プロ業務部会（Web）濱口業務研修部長
- 15日・出欠管理システム打ち合わせ（Web）井上（朝）総務部理事  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
- 16日・近プロ財務部会（Web）吉田部長  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）井上相談員
- 17日・近プロ研修部会（会館）中林会長、松島副会長、  
濱口部長  
・近プロ広報部会（Web）中島社会事業部長  
・大阪市マンション管理支援機構第11回常任委員会（Web）奥田社会事業部副部長、正井会員  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中（久）相談員
- 18日・近畿測量専門学校卒業式（帝国ホテル大阪）中林会長
- 22日・会務処理（会館）井上（朝）理事  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員
- 23日・業務研修部会（会館）  
・会員研修会（会館）  
・大阪法務局離任挨拶（会館）中林会長、相澤副会長  
・資料センター運営委員会（Web）  
・寝屋川市訪問（寝屋川市役所）坂田地籍整備促進委員長  
・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）竹内相談員
- 24日・民間総合調停センター運営委員会（大阪弁護士会）  
・民間総合調停センター支援連絡委員会（大阪弁護士会）  
・民間総合調停センター広報・研修部会（大阪弁護士会）  
・登記相談室整理（法務局本局）彦坂社会事業部理事  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）藤田（重）相談員
- 25日・労働組合団体交渉（会館）山脇副会長、加藤（充）総務部長、吉田部長  
・近プロ社会事業部会（Web）中島部長  
・日本ADR協会実務研修・実務情報交換会（Web）辻田委員長
- 26日・地籍問題研究会第31回定例研究会（Web）奥田副部長
- 28日・近プロ総務部会・支部長会議長等交流会（Web）加藤（充）部長、米山支部長会議議長  
・近プロ総務部会（Web）加藤（充）部長  
・登記相談室整理（法務局本局）彦坂理事
- 29日・社会事業部会（会館）  
・資料地図整理・確認（会館）西村資料センター運営委員  
・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山

- 田（直）相談員
- 30日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）塩田相談員
- 31日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）高山相談員

◇ 4 月 ◇

- 1日・近プロ正副会長会議（会館）中林会長
- 5日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）阪口相談員
- 6日・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）田中相談員
- 7日・日本写真映像専門学校・近畿測量専門学校合同入学式（ホテルアウィーナ大阪）中林会長
- ・会長表彰選考委員会（会館）
- ・正副会長会議（会館）
- ・常任理事会（会館）
- ・定時総会会場打ち合わせ（大阪市中央公会堂）和田副部長、竹内総務部理事
- ・入会面談（会館）和田副部長、永野・塩田各総務部理事
- ・会員証プリンター不具合修理（会館）井上（朝）理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）西田相談員
- 8日・測量の日事前打ち合わせ（大阪合同庁舎）加藤（眞）社会事業部副部長
- ・大阪大学法科大学院寄付講座第1講（大阪大学）正井・川口・眞鍋・山脇・西村各講師、中林会長、京谷産学交流学術研究委員長、中島（芳）同副委員長、彦坂・森留・森脇各同委員
- 11日・財務部会（会館）
- 12日・期末監査（会館）
- ・会員証発行プリンター不具合分修理（会館）井上（朝）理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山口（典）相談員
- 13日・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）杉田境界問題相談センターおおさか推進委員、中川（耕）会員
- ・近畿大学寄付講座第1講（Web）正井講師
- ・近畿大学寄付講座講義打ち合わせ（会館）

- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）河崎相談員
- 14日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）安岐相談員
- 15日・総務部会（会館）
- ・入会面談（会館）和田副部長、永野・井上（朝）・竹内・塩田各理事
- ・協同組合部長会（会館）河崎財務部副部長
- ・大阪大学法科大学院寄付講座第2講（大阪大学）正井講師、彦坂委員
- ・会員証発行システム作業（会館）井上（朝）理事
- 18日・会務処理（会館）吉田部長
- 19日・綱紀委員会（会館）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（Web）
- ・会員証記載間違いデータ修正（会館）井上（朝）理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）角相談員
- 20日・社会事業部会（会館）
- ・近畿大学寄付講座第2講（Web）湖崎講師
- ・大阪弁護士会役員就任披露会（会館）中林会長、山脇・相澤各副会長
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）笠原相談員
- 21日・理事会（会館）
- ・常任理事会（会館）
- ・入会面談（会館）和田副部長、井上（朝）・永野・竹内・塩田各理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）池原相談員
- ・会員証回収（中央支部）永野理事
- 22日・大阪大学法科大学院寄付講座第3講（大阪大学）神前講師、京谷委員長
- ・会員証交換（中央支部）永野理事
- 25日・法務局との打ち合わせ（会館）中林会長、松島副会長、濱口部長
- ・事務局職員研修（会館）加藤（充）部長
- ・事務局職員個別面談（会館）加藤（充）部長
- ・会員証返却（中央支部）永野理事
- 26日・境界問題相談センターおおさか推進委員会（会館）
- ・近プロ会長・部会長会議（京都会）中林会長、松島副会長
- ・近プロ正副会長会議（京都会）中林会長
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）佐



- 古相談員
- 27日・近畿大学寄付講座第3講（近畿大学）黒田・岡田各講師、京谷委員長、中島（芳）副委員長、正井・彦坂・森留・森脇各委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）中島相談員
- ・会員証回収（北河内支部）永野理事
- ・政治連盟常任幹部会（会館）中林会長、相澤副会長
- 28日・境界問題相談センターおおさか運営委員会（会館）
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）山田（文）相談員
- ・会員証交換・返却（北河内支部）永野理事
- ・会員証交換・回収（堺支部）竹内理事
- ・会員証交換・回収（泉州支部）塩田理事
- 29日・大阪大学法科大学院寄付講座第4講（大阪大学）神前講師、森留・正井各委員

◇ 5 月 ◇

- 2日・会員証返却（堺支部）竹内理事
- 6日・大阪大学法科大学院寄付講座第5講（大阪大学）西村講師、森留委員
- ・会員証返却（泉州支部）塩田理事
- 10日・総務部会（会館）
- ・会員証回収（中河内支部）塩田理事
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）竹本相談員
- 11日・近畿大学寄付講座第4講（近畿大学）岡田・正井各講師、森脇委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）森口相談員
- ・境界問題相談センターおおさか事前無料相談（会館）谷内田境界問題相談センターおおさか推進委員、野邊会員
- 12日・「測量の日」事前打ち合わせ（大阪合同庁舎）加藤（眞）副部長
- ・大阪市マンション管理支援機構第2回常任委員会（大阪市立住まい情報センター）奥田副部長、正井会員
- ・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）森山相談員
- ・出欠管理システム動作確認（会館）井上（朝）理事
- ・民間総合調停センター運営・財務委員会（大阪弁護士会）
- ・民間総合調停センター広報・研修合同部会（大

- 阪弁護士会）
- 13日・大阪大学法科大学院寄付講座第6講（大阪大学）西村講師、京谷委員長、森脇委員
- ・会員証回収（北支部）和田副部長
- ・協同組合理事会（会館）吉田部長
- ・苦情対応（会館）大西苦情処理委員長、金谷・藤田・荻田同各副委員長
- 16日・会員証返却（北支部）和田副部長
- ・会員証返却（中河内支部）塩田理事
- ・担当者会同（日調連電子会議）（会館）松島副会長、濱口部長
- 17日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）瀧本相談員
- ・賠償損害補償制度紛争処理委員会（会館）
- ・民間総合調停センター理事長ら来会（会館）中林会長、山脇・松島・相澤各副会長
- 18日・近畿大学寄付講座第5講（近畿大学）正井・玉置各講師、彦坂委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）小林相談員
- ・会員証回収（大阪城支部）井上（朝）理事
- 19日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）八幡相談員
- ・社会事業部会（会館）
- ・会員証回収（北摂支部）加藤（充）部長
- ・会員証返却（大阪城支部）井上（朝）理事
- 20日・大阪大学法科大学院寄付講座第7講（大阪大学）川口講師、京谷委員長
- 24日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）田中相談員
- ・会員証返却（北摂支部）加藤（充）部長
- ・常任理事会（会館）
- 25日・近畿大学寄付講座第6講（近畿大学）玉置・藤野各講師、森留委員
- ・大阪法務局無料登記相談（法務局本局）彦坂相談員
- 26日・第84回定時総会（大阪市中心公会堂）
- 27日・大阪大学法科大学院寄付講座第8講（大阪大学）川口講師、正井委員
- 28日・大阪司法書士会定時総会（ホテル日航大阪）中林会長
- 31日・筆界特定室振分相談出向（法務局本局）今西相談員
- ・大阪市建設局来会（会館）中島部長、田中理事
- ・境界問題相談センターおおさか運営委員会（Web）

## 公嘱協会の動き

### ◇ 3 月 ◇

- 8日・第9回常任理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 17日・第8回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 24日・第1回業務部会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 29日・社員研修会（「Zoomウェビナー」による配信）  
講師：山田業務部長

### ◇ 4 月 ◇

- 5日・第10回常任理事会（協会）
- 14日・第9回理事会（「Zoom」によるテレビ会議）  
・第4回2022講演会実行委員会（「Zoom」によるテレビ会議）
- 19日・第4回近公連理事長会議（協会） 船原理事長

### ◇ 5 月 ◇

- 10日・勝山公認会計士とのインボイス制度の勉強会（協会） 船原理事長、流王・西谷副理事長、安倍・太田・山田常任理事、三好事務局長、山内職員  
・第11回常任理事会（協会）  
・第1回ホームページ委員会（協会）
- 19日・第10回理事会（エル・おおさか）  
・第2回業務部会（エル・おおさか）
- 25日・シヴライズ（株）とHPについて打合せ（協会） 流王副理事長、山内職員  
・2022講演会収録（協会） 大阪法務局 藤原大介氏、船原理事長、流王・西谷副理事長
- 26日・大阪土地家屋調査士会第84回定時総会（大阪市中央公会堂） 船原理事長

## 行事予定

### ◇ 7 月 ◇

- 1日(金)大阪大学法科大学院寄付講座第13講
- 6日(水)近畿大学寄付講座第12講
- 8日(金)特別研修(基礎研修) (9日、10日も)  
大阪大学法科大学院寄付講座第14講
- 12日(火)第4回境界問題相談センターおおさか運営委員会
- 13日(水)近畿大学寄付講座第13講
- 15日(金)大阪大学法科大学院寄付講座第15講
- 20日(水)近畿大学寄付講座第14講
- 21日(木)常任理事会
- 27日(水)近畿大学寄付講座第15講  
全国一斉無料相談会

### ◇ 8 月 ◇

- 9日(火)近畿大学寄付講座レポート採点会議
- 19日(金)特別研修(集合研修) (20日も)
- 21日(日)特別研修(総合講義)
- 23日(火)常任理事会

### ◇ 9 月 ◇

- 3日(土)特別研修(考査)
- 8日(木)常任理事会  
令和4年度理事会



## 編集後記

◆ 本会定時総会及び各支部総会も終わり、新しい年度が始まっています。初めての理事として、はや1年が経ちました。分からないことだらけの1年でしたが、いろいろな経験をさせていただきました。とは言え「コロナなので」が合言葉となってしまった世の中で、なかなか活発な動きができない状況ではありましたが、まだまだスッキリと元の日常に戻ったわけではありませんが、そればかりを言い訳にすることなく、会のため、会員のための職責を果たせるよう、頑張りたいと思います。  
(奥田)

◆ 理事として2年目となる新年度が始まりました。1年目は、右も左もわからず会務についていくのもやっとのことでしたが、諸先輩方に沢山のお力添えをいただきました。ありがとうございました。2年目となる本年度は、少しでも恩返しできるよう精一杯頑張ります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

暑さもさらに厳しくなってきます。みなさまにおかれましては、くれぐれもご自愛ください。

(田中)

◆ 本会理事となり1年が経過しようとしています。今まで見えなかったもの、いや、見ようとしてこなかったものが薄っすらと見えるようになってきた今日この頃。会員の皆様は本会や事務局、各支部についてどのように理解しておられますか？

組織の目的はご存知ですか？どのように構成されているのかをご存知ですか？それは法人ですか？土地家屋調査士個人との関係は？役員や幹事、事務員の人数や役割はご存知ですか？それは本当に必要な組織ですか？今の時代にマッチしていますか？

自問自答をしながら、ほかの会員の皆様にも聞いてみたくなり、編集後記にしたためてみました。

(小林)



## おくやみ申し上げます

▽玉置 福子さん (大阪城支部 玉置 広和・母堂、令和4年1月2日没)

▽吉田 健吾氏 (北河内支部 吉田 英彦・尊父、令和4年2月16日没、83歳)

▽松本 和彦氏 (中央支部 松本 博樹・尊父、令和4年2月26日没、87歳)

▽谷 英世氏 (泉州支部 谷 英史・尊父、令和4年3月27日没、82歳)

▽高橋 昇氏 (大阪城支部 高橋 政博・尊父、令和4年4月3日没、100歳)

▽伊藤 喜久雄氏 (泉州支部 伊藤 喜彦・尊父、令和4年4月19日没)

## 訃報の対応について

### 事務局職員が在館する場合

- ① 電話で職員の在館を確認した上で、従来通り会館にFAXで連絡する。
- ② これを受けた職員は、所定の範囲の役員等にFAXで連絡する。

## 支部別会員数(R4・6・1現在)

○内数字は法人会員数

支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	153⑨	-1	北河内	76②	-2
中央	125⑤	0	北摂	146⑦	1
大阪城	133⑩	1	堺	150③	-1
中河内	102⑩	0	泉州	76⑩	1
合計				961⑫	-1

法人会員数 52法人(±0)

※増減は前回R4年3月1日比

■発行所 大阪土地家屋調査士会

■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

■電話 06(6942)3330(代)

■FAX 06(6941)8070

■E-mail: otkc-3330@chosashi-osaka.jp

■ホームページ: <http://www.chosashi-osaka.jp>



初学者向け 通信教育

# 午後の部 試験攻略のための 土地家屋調査士



特典!

本試験会場に持ち込める  
必携の記述式用器具付き!

- 縮尺定規「すいすい君 すらすらちゃん」
- 全円分度器

関数電卓 (CASIO fx-JP500対応) の  
複素数モードの機能を完全に  
修得できるメディア教材付き!

- 複素数で解く土地の  
記述式問題 (全6問) (DVD)

# 新 最短合格講座

選べる3コース10タイプ ・ DVDタイプ ・ ダウンロードタイプ (WMVファイル)

改正法にも  
完全対応!!

～ ホームページでサンプル映像配信中! ～



レクチャー  
内堀 博夫 本学院専任講師

注目! 東京法経学院はココがちがう!

## 7つのポイント

**1** 合格実績が違う!  
他を圧倒した合格者を輩出  
しています!

令和2年度土地家屋調査士試験  
東京法経学院合格輩出実績  
合格者392名中256名輩出  
合格占有率65.3%

※公開模試や直前ファイナル等の短期講座のみ  
受講の方、書籍・教材のみ購入の方は含まれて  
おりません。

**2** 講師陣が違う!  
担当の内堀専任講師をはじめ、  
講師陣の層の厚さが半端ない!

真の講義力は、受講生の反応をリアルタイム  
で確認しながら進める対面授業(イン・パーソ  
ン・クラス)によって身に付くものと考えており  
ますが、担当の内堀専任講師は対面授業時間  
数が1万時間を超えています。本講座では、  
その対面授業で培った能力を十分に発揮して  
いますので、安心して受講していただくこと  
ができません。近年合格した方を教壇に上げるこ  
とはございません。

試験を知り尽くした講師陣が総力で、教材制  
作や答案講座等の問題作成にあたっています。  
試験傾向を徹底的に分析し、どのレベル、どの  
角度からの問題にも対応できる良質の問題作  
成に取り組んでいます。

**3** テキスト・教材が違う!  
入学しなければ入手できない、  
講座専用完全オリジナル教材

本講座の学習に使用する教材の選択は、その後の  
進行のすべてを左右する大切な部分です。本学院  
では、受験指導校としての実績をもとに合格に必要  
不可欠な知識を余すことなく網羅し発行した、講座専  
用の完全オリジナル教材「合格ノート」と「書式攻  
略ノート」を使用いたします。本教材は非売品です  
ので本講座に入学しなければ入手することはできま  
せん。また答案練習講座(答練)に進級した際に使用  
する解説書の【参照】欄には「合格ノート」の参照頁を  
記載しておりますので、復習の際のムダな時間を大  
幅にカットできるうえ、本試験直前の総まとめの場  
面においても、爆発的な威力を発揮する、まさに合  
格までのオールインワン教材となっております。

**4** 全コースに「過去問テキスト」がついてくる!  
“平成年代”完全制覇!  
昭和年代も重要問題はセレクトして収録!

資格試験において、過去問学習は必須項目です。  
本学院の過去問集は昭和年代からの過去30年以  
上の過去問を、常に最新の法令に準拠させ、受験  
生の皆様にご提供しております。基礎力総合編にも  
含まれています。

**5** もちろん、複素数にも対応しています!  
時間短縮に最適!

土地家屋調査士試験は、まさに時間との勝負と言  
われる程、知識とテクニックが問われる試験といえま  
す。複素数の修得はそれだけで有利になる計算テク  
ニックなのです。

**6** ダウンロード講義ファイルが扱いやすい!  
(WMVダウンロードタイプの方)  
あらゆるシチュエーションに対応できる!

本学院のダウンロード講義ファイルは、オンラインでし  
か見れないストリーミング配信とは異なり、一度ダウン  
ロードしていただければ、あとはオフラインで視聴いた  
だけます。USBメモリに入れて別のパソコンでの視聴は  
もちろん、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末  
でのオフライン視聴も可能ですからバケット量を気にす  
ることもありません。しかも削除されない限り、受講期間  
終了後も視聴できるから安心です。

**7** 充実した答練講座がちがう!(総合コースの方)  
試験を知り尽くした講師陣が炸裂!  
的中続出の新作予想問題!

過去問は最良の学習教材であります。がしかし、過去問  
が本試験に出題されることはありません。本学院の答案練  
習講座(答練講座)は試験を知り尽くした講師陣によっ  
て、徹底的に試験分析を行い、狙われるであろう論点を確  
実に網羅できるよう、すべて新作問題を出題しています。  
基礎力総合編の受講後は、答練講座をベースメーカーとす  
ることで、毎回が本番をシミュレーションすることができ、自  
然と合格レベルに達することが可能となります。

学費  
(10%税込) 会長様の推薦状があれば、  
特別減免学費でお申込み  
できます。

### 土地家屋調査士 新・最短合格講座

#### 基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 144,430円

#### 基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 118,690円



高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453  
★FAX. 03 (3266) 8018  
★HP. https://www.thg.co.jp

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



資料請求



# 【新刊図書のご案内】

## 正しい地図の作成に欠かせない「唯一の」実務解説書



# 4訂版 表示登記にかかる 各種図面・地図の 作成と訂正の事例集

9年ぶりの  
改訂版!!

現 横浜地方務局港北出張所統括登記官(所長) 宇山 聡 著  
2022年5月刊 A5判 296頁(予定) 定価3,300円(本体3,000円)

### 著者紹介

平成の地籍整備による草創期の地図作成及び筆界特定の前線の現場を担当。その後、東日本大震災直後の秋田地方務局本荘支局にて統括登記官として各種図面整理作業も担当しつつ、国土交通省との河川改修工事に伴う各種表示関連業務の調整や地籍調査事業へも積極的に携わる。水戸地方務局では総務課長補佐として筆界特定の決裁にも関与、東京法務局においても、統括登記官として、表示に関する審査請求や訴訟案件などの複雑困難事案等を通じて、表示に関連する登記行政に継続的に関与。その後も、さいたま地方務局・横浜地方務局の次席登記官及び現職において、登記事務全般、審査請求や訴訟対応並びに地図作成や地図整備の統括責任者の立場に加えて、筆界特定登記官として、多くの筆界特定事案について適正かつ円滑な事件進捗管理に携わる。主な著書として『先例から読み解く！土地の表示に関する登記の実務』（共著・日本加除出版）がある。

- 4訂版では筆界特定制度についての項目を新たに追加。
- 実務目線で探しやすく、読みやすいよう構成立てを時系列（概説→実作業の順）に整理。
- 各種図面・地図の概要、不整合が生じた際の処理方法、具体的な訂正方法から申出書の記載方法までを、「114事例」で詳説。

### 【内容見本】

最新版では随所に  
「留意ポイント」を追加！

1 筆界線の記入訂正	
(1) 当初から遺漏している場合	
ア 空白地となっている場合（市街地域）（事例18）	
訂正前	訂正後
手続方法	訂正の申出 申出人 所有者又は一般承継人
調査項目	① 旧土地台帳及び登記簿より、地番の沿革、地積等を調査し、地番の列等に整合性があるかどうか。 ② 26番、28番が地籍簿に存在しないか。 ③ 国土地（地番未設定地）でないか。 ④ 固定資産税の課税状況等。 ⑤ 地形や占有状況の現地調査を行う。 上記の調査により、26番、28番の位置が特定でき、筆界線が漏れていると認定できれば訂正する。
添付する書類	① 隣接地所有者及び利害関係人の証明書 ② 市区町村保管図面（公園の図面又は固定資産税課税の図面） ③ 地籍調査図 ④ 土地所有権 ⑤ 国所有でないことの証明 ⑥ その他参考資料
備考	当初から地番が漏れていることは少ないと思われるので、位置の特定については、特に慎重な取扱いが必要である。

(イ) 形状が著しく相違している場合（事例18）	
既に備え付けられている地積調査図	新たな分筆登記申請書に添付された地籍調査図
(A図)	(B図)
(結論) 直ちに受理することは相当ではない。	
(説明) 現行法施行後は、B図は原則全筆未積であり、26番1も未積した上で、A図との検証等の結果、境界線等が移動した可能性が認められる事例であるが、境界線等が移動していない事実が認められ、道長及び地積が許容誤差の範囲内にある場合は、A図を訂正する必要はなく、受理できるものと考えられる。 なお、境界線等がない場合は、A図の復元によるべきであり、可能な限り筆界に移動しない事実について隣接地所有者の確認を求めた上で、作成するのが相当である。 ただし、境界線等が移動した事実が認められる場合は、同位置をもって、筆界とは認められないため、受理されない。 また、A図の復元検証に当たっては、道路特定協議等により、道路幅との筆界を協議することのないよう、十分注意する必要がある。 おいて、公園の形状がB図と著しく相違する場合は、分筆登記申請の前提として地図訂正の申出を要する場合がある。	
処理要領	
備考	

#### 第5 地図訂正の事例についての可否の検討

法第14条第1項に基づき、登記所に備え付けられた地図及び法第14条第4項に基づく地図に準ずる図面について、「地図に誤りがある場合」には、これを訂正して信頼を回復する必要がある。しかし、いかなる場合でも現況に符合させることで問題が解決するものではない。  
事案を、一つひとつよく見極めた上で、資格者代理人としては、依頼の受諾判断をし、登記官としては受理判断をしなければならない。そこで、以下（事例36）から（事例49）までの56個の事例を掲げたが、これは方向性を示したものであり実務上の取扱いについては、なお慎重に判断いただきたい。

**留意ポイント**

総論及び各論における留意ポイントと重複する部分もあるが、地図訂正の事例についての可否を検討するに当たっては、地図訂正の対象となる地図等の図面を調査し、原因によっては、そもそも地図訂正の対象事案でない場合もあり、対象事案であったとしても、訂正の申出若しくは職務免除を促すための申出に該当するか、地籍調査実施地区における修正申出に該当するかの、いずれにせよ土地の筆界を明らかにする専門家である土地家屋調査士による十分な事前調査及び検討が期待される。  
特に、地図等における「空白地」については、地番未設定地か地番既設地であるのか、距離や水路準拠若しくは境界であるのか等々、地籍改正時点まで遡らなければ検討の入り口すら立っていないことになるため、重ねて十分な資料収集等が必要である。

現図面と新図面、訂正前と訂正後の図面の差異を分かりやすく対比させ、事案を処理する際の考え方や調査項目等についても詳細に解説。



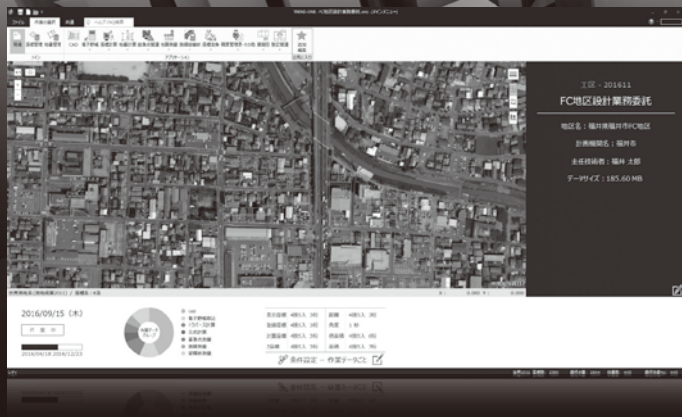


# 3次元の時代を迎え、 測量CADはいま、ONEへー

最強の64bitアプリケーション  
「TREND-ONE」誕生!



測量CADシステム【トレンドワン】



## マルチディスプレイ対応!

組み合わせ広がるマルチディスプレイ



地番情報を表示しながら図面編集:測点表示で網確認:線形表示と縦横断:  
CAD&CAD表示で一般図...比較確認など抜群の効率化を実現

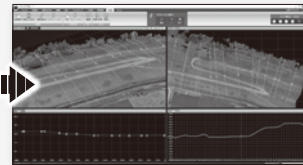
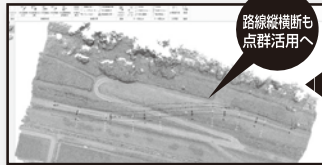
## 点群活用! TREND-POINT連携!



TREND-ONE  
測量CADシステム【トレンドワン】



TREND-POINT  
3D点群処理システム【トレンドポイント】



3Dトレースや現況地形をもとに路線線形計画や概略設計

## シンプル、メリハリ、見える“CAD”

集約・洗練されたコマンド・プロパティバー



マウスの移動量約1/3(自社比)・目線移動も少なく快適作業

## オープンデータの活用

現場データを重ねて確実に・わかりやすく



地理院【標準地図】・【写真】等やストリートビュー活用!

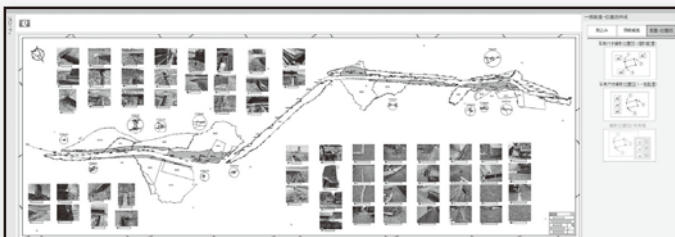
## 使いやすさを追求したユーザーインターフェイス

“コマンドブレイン”・リボンインターフェイスで操作性向上!



次に使用するコマンドを操作履歴から予測表示

## ラスト取扱い歴然の軽快感



大量枚数の写真・点群画像等々、巨大なデータも手軽に



